

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(3) 地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組状況等について

資料1 川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

資料2 地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における
取組状況（令和元年度）

参考資料1 健康福祉局における計画策定等について

参考資料2-1 超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムの
あり方検討会議 報告書(概要版)

参考資料2-2 超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムの
あり方検討会議 報告書

令和2年8月27日

健康福祉局

1 地域包括ケアシステム推進ビジョンについて

●基本理念

誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

●基本的な5つの視点

- (1) 意識の醸成と参加・活動の促進
- (2) 住まいと住まい方
- (3) 多様な主体の活躍
- (4) 一体的なケアの提供
- (5) 地域マネジメント

(1) 5つの視点に基づく取組状況

推進ビジョンの基本的な5つの視点に基づき、各局区において取組を推進しており、地域包括ケアシステム構築に向けたプロセスとして取組状況を整理(資料2)。

(2) 推進ビジョンを取り巻く状況

①地域共生社会との関係

本市では、「全ての地域住民」を対象として、行政施策全般をカバーした取組を推進してきたが、国においても、今般の社会福祉法改正(令和3年4月1日施行)の趣旨において、「地域包括ケアの理念の普遍化」として、高齢者に限定されない「地域共生社会の実現」を目指しており、まちづくり・地方創生などの取組との連携が強く打ち出され、かなり広範囲の施策領域との連携がイメージされている。

また、地域福祉計画は、「地域共生社会の実現」に向け、福祉関連計画の上位計画として、広範囲な施策領域との連携が目指されている。



②目標年次について

国の各種検討においては、2025年の次のターゲットとして、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年をターゲットとした検討が進んでおり、特に、介護保険事業計画については、今般の計画改定において、2040年を見据えた計画策定が求められている。
 ※推進ビジョンのロードマップとしては、平成29年度までを第1段階(土台づくり期)、平成30～令和7(2025)年度を第2段階(システム構築期)、令和8年度以降を(システム進化期)としている。

(3) 超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議

令和元年度に、高齢者施策の汎用性に着目して、「推進ビジョン」の5つの基本的な視点をベースに、今後の取組の大まかな方向性を整理。
「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で推進することの重要性を確認。

【今後の取組の視座】

- ①小地域ごとの特性を配慮した施策展開
- ②分野横断的な施策連携の実現
- ③民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発

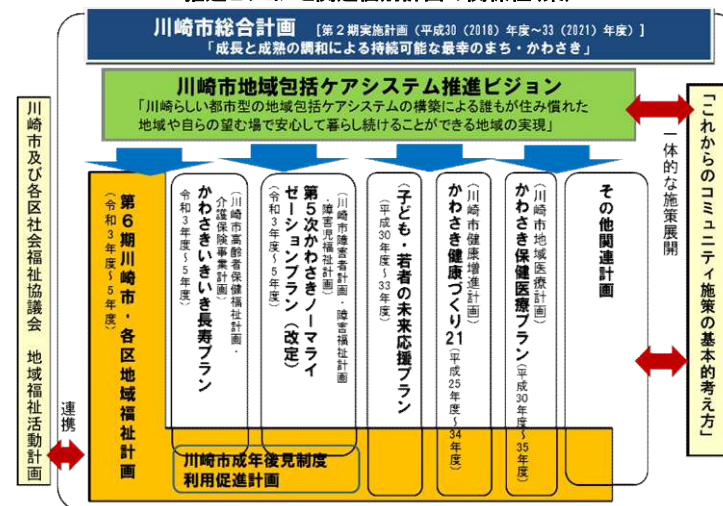
また、2025年をターゲットとしながら、その後も加速度的な取組が求められるため、中長期的な視点で、バックキャストिंगによって、推進方策を検討していく必要があるとされている。
 ※「第8期いきいき長寿プラン」への反映とともに、「第6期地域福祉計画」をはじめとした関連計画に考え方の波及をしていく。

(4) 今後の推進ビジョンの考え方について

①地域福祉計画をはじめとした関連個別計画との関係

(2)①のとおり、本市における地域包括ケアシステム構築に向けた考え方と、国における地域共生社会の実現、及び地域福祉計画の考え方が近接してきていることから、推進ビジョンと地域福祉計画との連携を強化していくこととする。(地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置付けを高める。)

推進ビジョンと関連個別計画の関係性(案)



②目標年次について

推進ビジョンの第3段階である進化期について、2025年以降のあるべき姿の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「新しい生活様式」とともに、デジタル化・スマート化などの新たな技術を取り入れた社会(Society 5.0)を意識し、安心できる社会保障の構築と包摂的な社会の実現に向けて実効性の担保を図りながら、人口減少とともに高齢化が更に進展するその先の2040年も俯瞰した長期的な視点で取組を推進する。

③関連個別計画における推進ビジョンの記載内容について

基本的な5つの視点のうち3つ目「多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現」について、地域ケア連絡協議会運営委員会における「民間企業も含めて多様な主体で構成されていることから『ケア』よりも『支援』という表現の方が、関係者の共感を得られるのではないか」という意見を踏まえ、関連個別計画における記載内容を検討していく。

2 第6期地域福祉計画(令和3～5年度)策定に向けた基本的な方向性

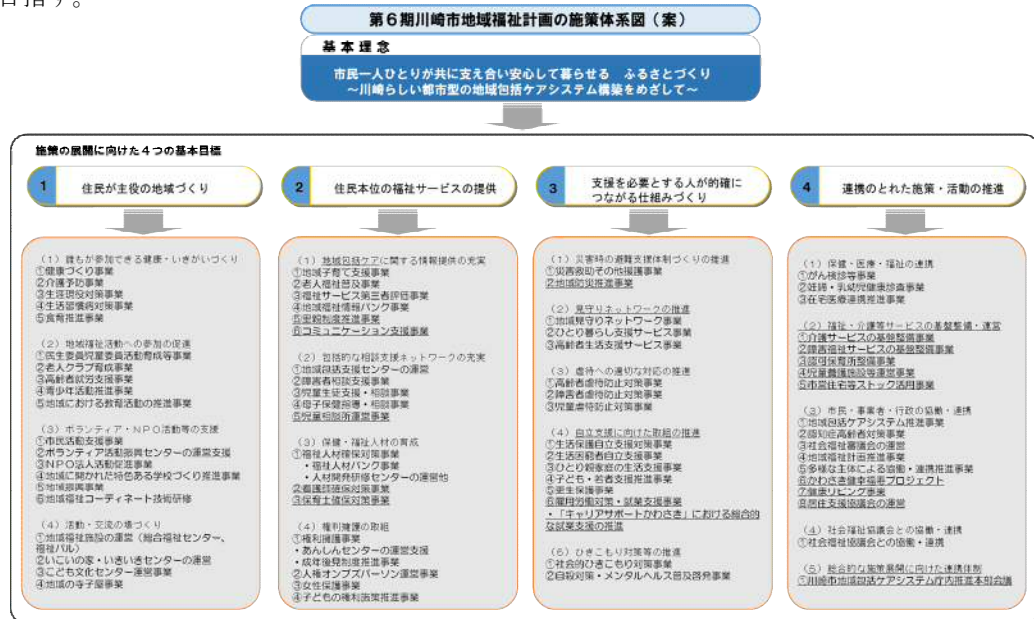
- (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置付けを高める。
- (2) 行政区より小さい地域において、住民同士の「地域づくり」が進んでいくように、各区計画において地域の概況を把握していくため、「(仮)地域包括ケア圏域」として、地区社協をベースとした44圏域に分けて概況を掲載し、地域特性に応じた取組の推進を目指す。
- (3) 地区カルテを活用した地域マネジメントを推進し、互助を支える仕組みづくりを進めるため、コミュニティ施策とも連携を図りながら、行政分野横断的な施策連携を図る。
- (4) 「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で進め、包括的な支援体制づくりに繋げる。

川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

3 第6期地域福祉計画（令和3～5年度）の策定について

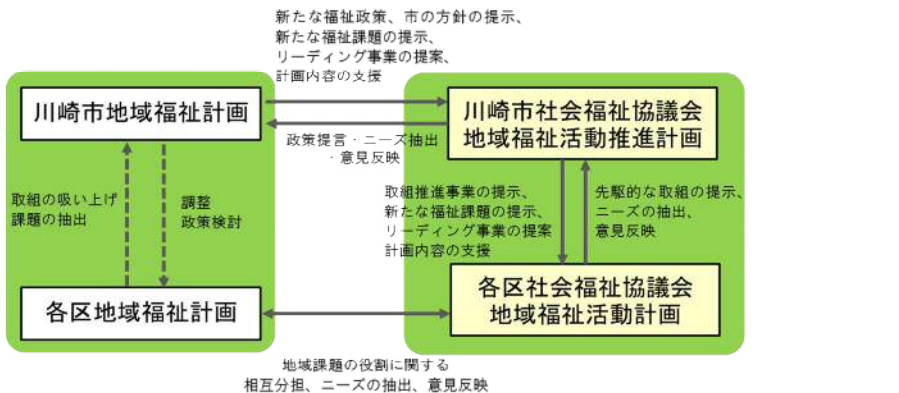
(1) 第6期地域福祉計画の施策体系について

・第6期計画は、前期計画と計画体系の大きな変更は行わず、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり」を基本理念として、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築を目指す。



(2) 市・区地域福祉計画と社会福祉協議会における地域福祉活動計画の関係について

・「市・区地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、これまでも双方の計画推進において連携を図ってきたが、計画期間を合わせることや、理念の共有化等により、**地域福祉事業の展開において、その機能と役割が互いにより一層発揮できるよう、更なる連携強化を進める。**



(3) 各区地域福祉計画の基本理念・基本目標について

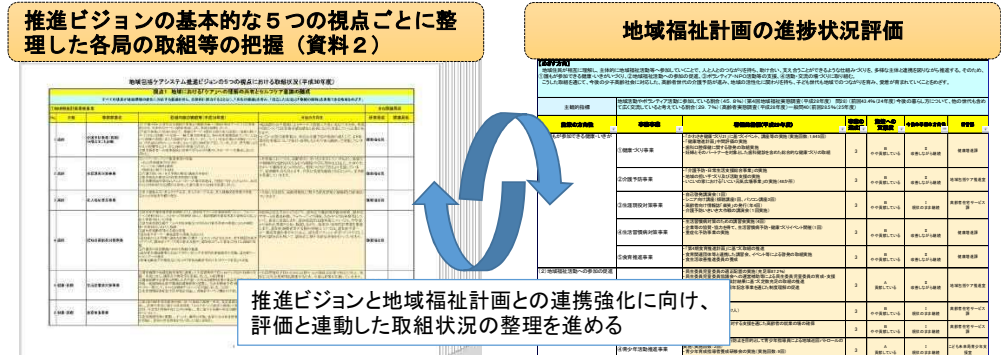
・各区計画は、市計画及び各区社会福祉協議会地域福祉活動計画と理念等の共有を図りながら、計画策定を進める。

区名	基本理念	基本目標
川崎区	つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区(検討中)	(1)つながりをみんなで育てる地域づくり (2)安心して暮らせる地域づくり (3)見守り・支え合いのネットワークづくり
幸区	夢が広がり、想いがつながり、心が届くまちさいわい	(1)地域包括ケアへの理解と参加の広がりによる区民が主役の地域づくり (2)人と地域のつながりが活発で、見守り、支え合うことのできる地域づくり (3)総合的な体制で必要な相談・支援が届く仕組みづくり (4)地域福祉を推進する基盤体制の確立とネットワークづくり
中原区	福祉のこころ、人と人との橋わたしで支え合える地域づくり	(1)区民が主役の地域づくり (2)必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり (3)多様な主体が連携した施策・活動の推進
高津区	区民がともに支え合い安心して暮らせるまち高津の実現	(1)区民が主役の福祉の地域づくり (2)区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供 (3)支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり (4)多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進
宮前区	みんなでつくりよう 近所のわゆるやかとつながり 安心して暮らせる地域づくり	(1)ご近所で「ささえあう」地域づくり (2)支援に「つながり」をきっかけづくり (3)区・事業者・行政等が「一体となる」ネットワークづくり
多摩区	多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区(検討中)	(1)多様な主体が参加する地域づくり(検討中) (2)多世代交流でつながる地域づくり (3)見守り・支え合いのネットワークづくり
麻生区	みんなで支え合う 福祉のまち麻生 ～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～	(1)区民が主役の地域づくり (2)区民本位の福祉サービスの提供 (3)「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

※各区計画推進会議での議論等により変更の可能性あり

(4) 地域福祉計画の評価と推進ビジョンに基づく取組状況の整理について

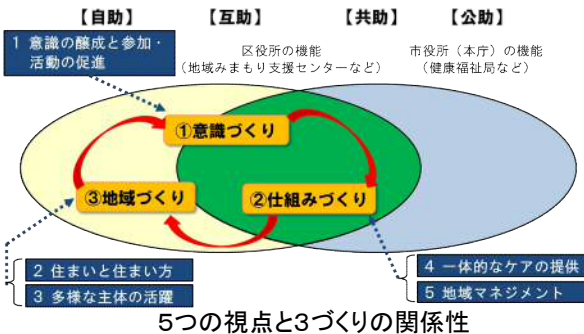
・計画改定にあたっては、**推進ビジョンと地域福祉計画との連携強化に向け、掲載事務事業の拡充を図り、地域福祉計画の評価を本市の地域包括ケアシステムの評価の一部としていく方向で検討を進める。**(これまで毎年実施してきた推進ビジョンの基本的な5つの視点ごとの取組の整理の手法の見直しを検討する。)



川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

4 第2段階における取組状況

地ケアの構築に向けては、行政のみならず多様な主体の協力が不可欠である。こうした中、第2段階においては、**地ケア構築に向けた行政の取組**として、市役所(本庁)と区役所が全市的な調整を図りながら、**(1)意識づくり、(2)仕組みづくり、(3)地域づくり**を進めている。



意識づくり

意識の醸成、参加・活動の促進に向けた市民啓発を図るための「意識づくり」では、地ケア連絡協議会の開催や、戦略的広報の推進等に取り組んでいる。

①連絡協議会の開催

地域包括ケアシステムの構築に向け、多様な主体が自由に情報交換・対話を進め、「顔の見える関係づくり」を通じて、それぞれの主体に応じた役割を自発的に担っていただけるよう、参画団体を拡大し、**多様な参加者による新たな連携の可能性を模索し、気づきをえられる場づくり**を目指している。



平成29年度末 参画団体数 22団体
令和2年8月 参画団体数 101団体



連絡協議会

●新型コロナウイルス感染症に関する取組

・活動状況に関するアンケートを実施。課題として、3密の回避とともに、衛生面での配慮やハイリスク者を対象としている等の複合的な回答がみられた(5/28～6/9実施。回答:45団体等)。

●令和2年度第1回連絡協議会(8月26日)

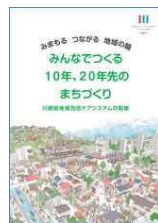
・「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた今後の地域での活動について」をテーマとし、市健康安全研究所岡部信彦所長からの講演と参加者のグループディスカッションを行った。
・また、当日の様子を後日インターネットで配信すること等により、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。

●ワーキンググループの設置

・多様な主体の連携に向けた具体的な協議を行う、地域包括ケアシステム連絡協議会「ワーキンググループ」設置の検討を進める。

②戦略的広報の推進

平成31年4月にまとめた「戦略的広報についてのガイドライン」を踏まえ、地ケアの理解度の向上や相談窓口の認知度の向上等をはじめ、自助・互助の促進に向けた意識の醸成を目指している。



パンフレットの改訂
令和2年3月末時点
約20,000部配布



マンガで伝える地域包括ケア
(16話までポータルサイトで公開中)
今年度末までに5話公開予定



市政だより特集記事



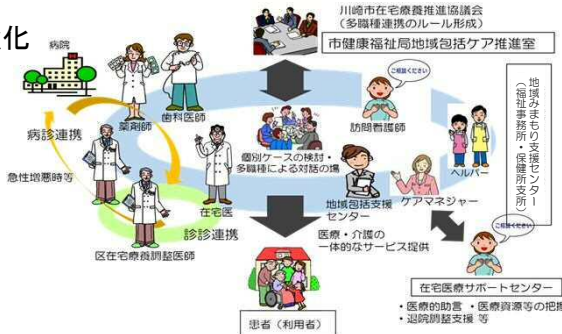
ポータルサイト
普及啓発グッズの作成
(ボールペン、ポケットティッシュ)

仕組みづくり

意識づくりや地域づくりについて、専門多職種とともに、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」では、在宅医療の充実と医療・介護連携の強化や包括的な相談支援体制の構築等を進めている。

①在宅医療の充実と医療・介護連携の強化

誰もが、医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、在宅医療の充実と医療・介護の連携を強化していく。



【主な取組状況】

ア 入退院時の医療機関と在宅介護の連携強化

- ・入退院調整モデルの運用開始(R1～)
- ・病院ヒアリングの実施(R1～)

イ 在宅医療を支える医療機関間の連携強化

- ・市・区在宅療養推進協議会の設置(H25～)
- ・在宅療養調整医師の配置(H26～)

ウ 医療と介護をまたぐ多職種連携方法の具体化

- ・多職種連携マニュアルの作成(H29)

エ 介護施設における医療ニーズや看取りへの対応

- ・高齢者施設における医療対応実態調査の実施(R1)

オ 在宅療養や看取りに関する普及啓発

- ・情報誌「あんしん」の発行や出前講座の実施(H26～)

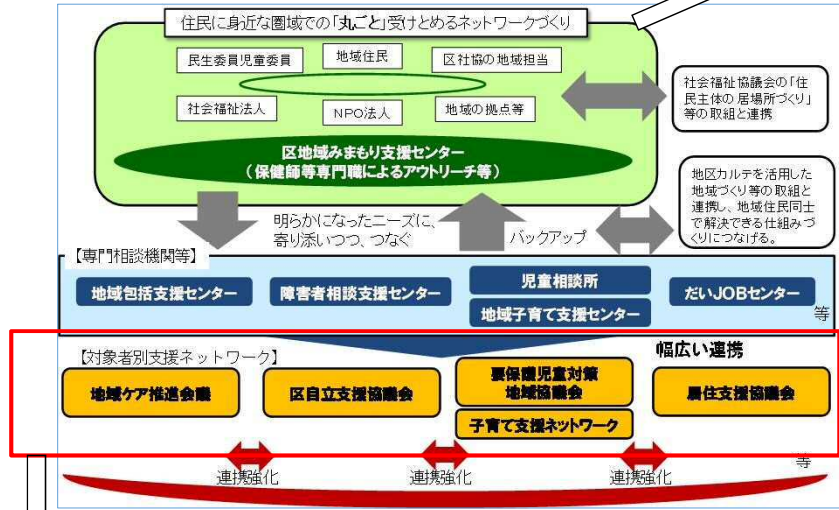
【今後の方向性】

- 入退院支援における連携強化
 - ・入退院支援窓口・運用リストの作成(R2)
 - ・(仮称)入退院支援ガイドブックの作成(R2)
- 医療・介護の総合的な連携強化
 - ・総合リハビリテーションセンターと在宅医療サポートセンター機能の統合を検討
- 福祉施設等における医療対応のあり方検討
 - ・9都県市首脳会議における共同研究(R2)

川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

② 包括的な相談支援の推進

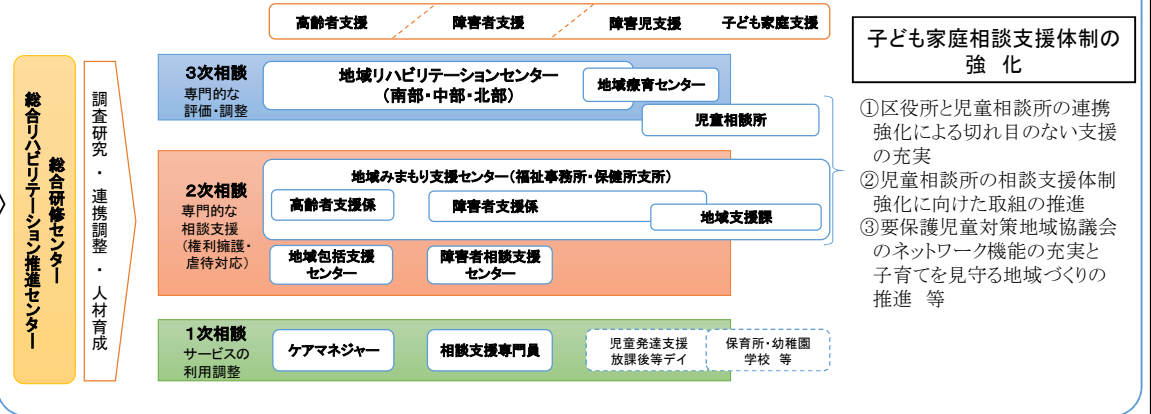
《現行の地域福祉計画による枠組み》



住民に身近な圏域でのネットワークづくりについては、「地域づくり」の取組と一体的に推進

専門相談機関の総合化と体系化

- ◇年齢や疾病・障害の種別を問わない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制を構築
- ◇相談機関・専門職を効率的に活用するため、相談支援体制を3層構造に再編

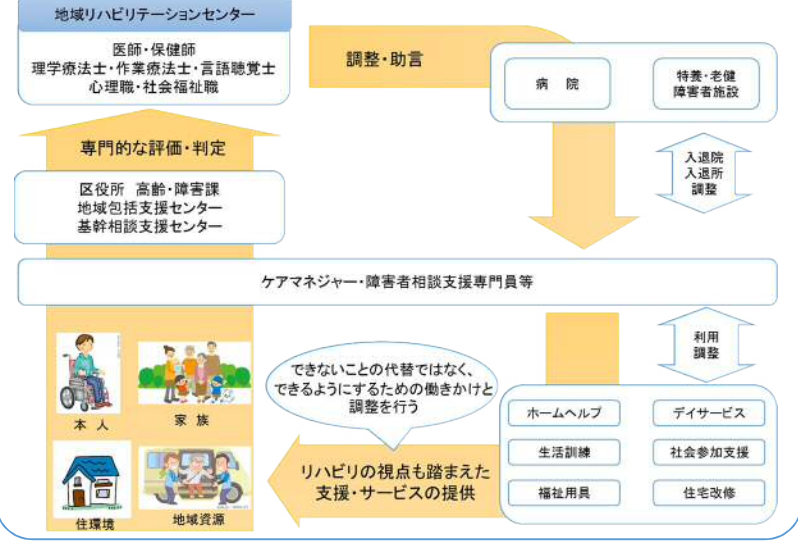


各分野の支援体制の強化

高齢者支援	障害者支援	障害児支援	包括的相談支援
<ul style="list-style-type: none"> ◇医療や介護が必要になっても、在宅で暮らし続けることができるサービス基盤整備が必要 ◇質の高い相談支援・ケアマネジメントを提供することによって、質の高い在宅療養環境を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◇障害者の増加を踏まえた相談支援体制の再構築が必要 ◇相談支援専門員の確保が困難な状況にも配慮することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◇軽度障害児や要観察児の増加を踏まえた障害児支援体制の再構築が必要 ◇子育てに不安をもつ保護者の増加も考慮することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◇分野をまたがる複合的な課題を有するニーズへの対応が必要 ◇各分野の専門性を踏まえた支援方針や支援方法の相違も考慮することが必要
<p>地域リハビリテーション体制検討PT</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間の医療機関や介護保険施設等のリハビリ専門職による在宅支援システムを整備 ○ケアマネジャーとリハビリ専門職の連携を強化するための仕組みを構築 	<p>障害者相談支援体制検討PT</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービス利用者に対する相談支援の仕組みを見直し ○相談支援事業への参入促進を図るとともに、通所・入所施設やグループホームによる相談支援体制を整備 	<p>障害者支援のあり方検討PT</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域療育センター機能の重点化を図るとともに、軽度・要観察児の支援体制を拡充 ○教育分野との連携を強化し、乳幼児から学齢児まで一貫した支援体制を構築 	<p>包括的相談支援モデル検討PT</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な分野の専門性を考慮した組織間連携方法の標準化(連携モデルの作成) ○分野ごとの支援方針・内容やサービス提供体制を踏まえた横断的な人材育成を推進

(参考)多職種・多機関による地域リハビリテーションの推進

○総合リハビリテーションセンターを拠点として、区役所や地域包括支援センター等の相談支援機関、ホームヘルプやデイサービス等を提供するサービス提供機関が一体となって推進



川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組

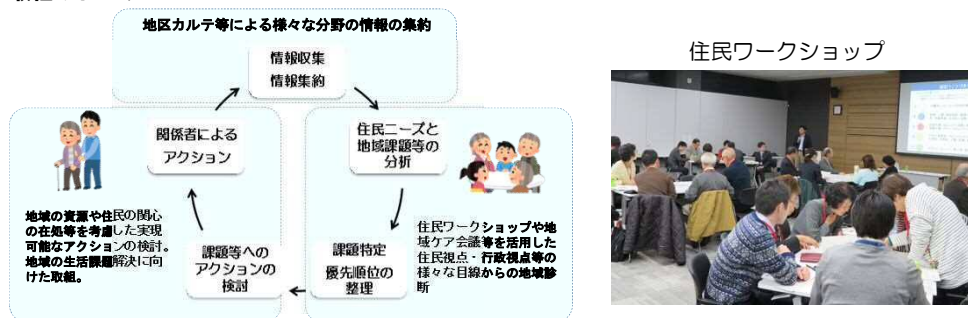
地域づくり

地域における人材育成や居場所づくりをはじめとした取組を推進する「地域づくり」では、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを進めている。

(1) これまでの取組状況

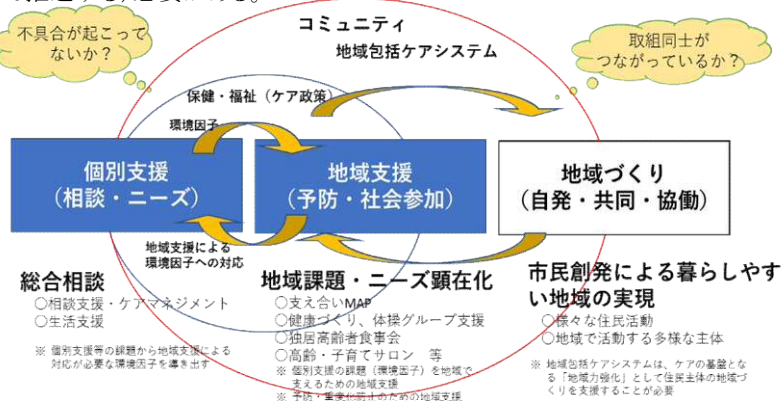
- ・地区カルテ等を活用した地域マネジメントの推進に向けて、①**住民ワークショップ、ヒアリング、アンケート調査等を用いた地域との対話の仕組みづくり**、②**地域住民を始めとする地域との関係主体による地域課題の共有・解決の支援**などを推進。
- ・その一部として、**東京大学等との連携研究事業として実施し、基本的な考え方や各区に蓄積された経験の共有に向けて、昨年度末に、「川崎市 地域課題の解決に向けた地域マネジメント推進事業実施・研究委託報告書」**をまとめた。
- ・地域包括ケアシステム構築の取組とコミュニティ施策の一体的推進に向け、地区カルテをツールとして、地域データを把握し活用するとともに、地区カルテの意義やあるべき姿について行政内部で整理した。
- ・**各区策定の地区カルテについて、令和2年4月末に、市HPにおいて公表。**

～取組のイメージ～



※地域マネジメントを推進する上での考え方

・住民や地域の多様な主体等による「地域づくり」と、行政・専門職等による「個別支援」「地域支援」が相互に関連しながら、効果的かつバランスよく進められる（「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で推進する）必要がある。



(2) 今後取組を進める上で留意すべき課題

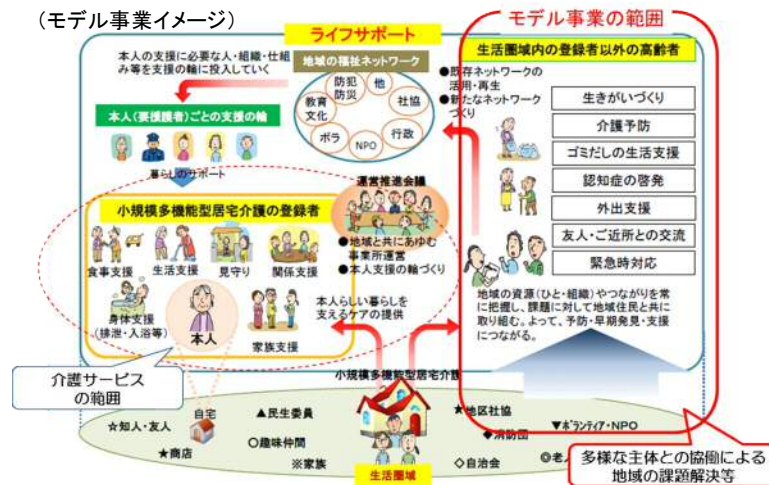
- ① 人口構成や住宅環境、地域のつながり等に関する地域差と、地域課題の多様化
- ② 地域の住民互助を支えて来た地縁組織・地域福祉団体等の担い手の固定化・高齢化
- ③ 地域のコミュニティの希薄化に伴う、地域包括ケアシステムの基盤となる地域力の低下
- ④ 核家族化、単身高齢者・高齢者夫婦のみ世帯の増加等による、家庭における生活全般の支援機能低下による生活支援ニーズの増大と、担い手の不足

(3) 今後の取組の方向性

これまでの取組を踏まえながら、更なる「地域力の向上」のため、以下の方向性で今後の取組を推進する。

- ① **多様化する地域課題に対応するための小地域単位の地域マネジメントの強化**
 - ・**地域マネジメントの考え方と取組の実践例の共有から地域づくりの取組を更に推進**
 - ・地域福祉計画と合わせた**44圏域別の地区カルテについて、今年度、庁内関係部署による検討会を開催し、統計情報の充実と、情報更新の効率化を図り、「共通フェイスシート」を作成**
 - ・区役所内各部署による多角的な視点を活かした組織間連携による取組を推進
- ② **地域の住民互助を支えてきた既存団体の活動支援**
 - ・**住民主体による要支援者等支援事業による居場所づくり支援**（R元年度：7団体→R2年度9団体）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策下における、住民の工夫による見守り支援等の取組の共有
 - ・各区による住民団体への個別アプローチやネットワーク化等の活動支援
- ③ **住民の幅広い社会参加の促進による地域力の向上**
 - ・**コミュニティ施策との一体的推進を踏まえた、多様な主体との連携による社会参加の促進**
 - ・各区による地域住民への普及啓発、地域活動への参加のきっかけづくり等の取組
- ④ **住民ニーズに対応した生活支援の充実と担い手づくり**
 - ・**市内の（看護）小規模多機能型居宅介護事業所への委託事業として、生活支援コーディネーターを配置し、小地域における住民等との協働による地域の生活課題解決や閉じこもりの予防に取り組む「小地域における生活支援体制等整備モデル事業」を実施。**
（R元年度：3事業所→R2年度6事業所）

(モデル事業イメージ)



地域包括ケアシステム推進ビジョンの5つの視点における取組状況(令和元年度)

資料 2

視点1 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざす。

①地域福祉計画掲載事業					主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和元年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	介護予防事業(再掲) ※視点3にも記載	①「介護予防・日常生活支援総合事業」の継続実施…川崎市独自基準によるサービス実施事業所は8事業所となり、全市的なサービス提供体制により、事業を展開しました。また、現行相当サービス実施事業所数については、人員不足等を原因とする廃止があり、564事業所となりました。 ②「総合事業」の充実に向けた、多様なサービス提供主体の参入促進と、地域の担い手づくり及び活動への支援…一般介護予防事業は、各区地域みまもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いきいき元気広場」の実施については、市内48か所の老人いきいきの家において計2,410回を予定していましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症による中止の影響等により、計2,097回の実施となりました。 ③要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」を養成しました(53人)。	・超高齢社会の進展によるサービス需要に円滑に対応するため、事業内容については実施実績や国の新たな事業構築等を踏まえ、改善しながら実施していきます。 ・いきいき元気広場事業は、身近な介護予防の取組へのきっかけづくりの場として、より効果的な実施について検討・改善しながら、今後も継続して実施していきます。	健康福祉局	
2	高齢	生涯現役対策事業	①シニアパワーアップ推進事業を実施しました。…シニア向け講座4講座、情報誌の発行(年4回) ②介護予防いきいき大作戦を推進しました(養成講座:4地区各4日間、普及啓発イベント1回開催)。 ③敬老祝品の贈呈と市長敬老訪問を実施しました。 ④全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣は、目標を下回ったものの、本市からは過去最大の134名を派遣しました。	・本事業においては、高齢者がいきいきと生活していけるよう、地域での積極的な役割を担えるような環境づくりに努めるとともに、自身の生きがいや趣味を見つけてながら、仲間づくりができるよう支援しています。超高齢社会を迎える中、非常に重要な取組となることから、引き続き実施していきます。	健康福祉局	
3	高齢	老人福祉普及事業	①老人福祉大会・老人クラブ大会、老人スポーツ大会、老人健康促進事業を実施しました。 ②かわさき福寿手帳を発行しました。	・今後も引き続き、高齢者福祉に関する普及啓発に積極的に取り組んでいきます。	健康福祉局	
4	高齢	認知症高齢者対策事業	①認知症介護指導者養成研修(1人)、認知症サポート医養成研修(12人)、フォローアップ研修(22人)、かかりつけ医研修(24人)、病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修(37人)を実施しました。 ②認知症訪問支援チームの全区実施及び市民向け普及啓発の推進による早期診断・早期対応に向けた取組を進めました。 ③認知症高齢者等の支援の実施…認知症サポーター養成講座を実施しました(5,865人)。また、認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組を実施しました。 ④介護者の負担軽減に向けた取組の推進…認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の実施、認知症コールセンターの運営、徘徊高齢者の早期発見に向けた「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」を実施しました。	・認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修、認知症サポート医養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修等について、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、実施します。認知症訪問支援事業については、昨年度から本格実施した事業のため、検証しながら、効果的・効率的に事業を推進します。認知症高齢者等の支援の実施については、認知症サポーター養成者数を増やすとともに、認知症アクションガイドブックや啓発冊子を用いて、認知症に関する普及啓発を行っていきます。 ・令和2年度においては、就労継続・社会参加等の支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの設置や、モデル事業として早期発見のためのスクリーニング検査を実施します。	健康福祉局	
5	健康・医療	生活習慣病対策事業	①関係機関や地域活動団体等と連携した生活習慣病予防に向けた取組の実施…各健康保険組合や労働安全衛生協会、地域の企業等と連携し、講習会を実施しました。(4回開催) ②職域保健や企業等と連携した若年層への生活習慣病対策の普及啓発等の取組の実施…地域関係団体や職域保健機関等と連携し、生活習慣病予防・健康づくりのきっかけの一環として、かわさき健康チャレンジを実施しました。(1回) ③生活習慣病重症化予防事業を実施し、ハイリスク者全員に対して働きかけを行いました。	・生活習慣病予防のためには、個々人の取組が必要であるとともに、発症には社会情勢等も関連するため、今後も対策を実施していきます。また、生活習慣病対策は予防が重要であることから、関係機関との連携による普及啓発について、検討しながら継続します。 ・生活習慣病重症化予防事業については、実施方法の効率化を検討しながら、事業を継続します。	健康福祉局	
6	健康・医療	食育推進事業	①第4期川崎市食育推進計画に基づく取組の推進…市民、食育関係団体、企業等に対し、計画や食育に関する普及啓発や、「からだをつくる食育の推進」の取組を食育関係団体、企業等と情報共有しながら実施し、食に関する知識の普及と選択する力の養成を行いました。 ②食育関連団体と連携し、食育月間(9月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各19日)に合わせた街頭啓発キャンペーンを実施し、食育の普及啓発を行いました(18回)。	・広報等の見直しにより、食生活改善推進員の養成数やキャンペーン回数は目標を達成しました。引き続き、効果的な広報・啓発を行います。また、食に関する地域での活動に参加する市民が増加するよう、関連団体等と連携して食育を推進していきます。	健康福祉局	

7	健康・医療	がん検診等事業	<p>①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施…国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。</p> <p>②がん検診・特定健診等コールセンターの運用、③がん検診台帳システムを活用した個別受診勧奨等、受診率向上に向けた取組の実施…コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。特に、郵送による個別受診勧奨の対象者を拡充し、受診者数の増加を図りました。</p> <p>④包括協定企業によるチラシ配布協力、ビンクリボンキャンペーンとして日本社会人アメリカンフットボール協会との試合におけるチラシ配布等、様々な機会、多様な対象に受診勧奨を行いました。</p>	<p>・各がん検診について、郵送などによる個別受診勧奨や各種普及啓発を実施することで受診率の向上を図り、より効果的に進めていきます。</p>	健康福祉局	
8	子ども・子育て	子どもの権利施策推進事業	<p>①「子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の1つとして川崎市子どもの権利に関する条例の解説パンフレット等を作成して市内の全児童生徒及び市民に配布することで権利学習に活用し(191,090部)、「かわさき子どもページ」にイベント情報を掲載してさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進を行いました。</p> <p>②保育園の職員等を対象とした研修等への講師派遣を行い(1,395人)、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を高津市民館において開催することで広報及び意識普及の促進を行いました。</p> <p>③第5次行動計画の広報及び周知の取組を行うとともに、平成30年度事業の進捗状況の集約を行いました。また「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。</p>	<p>・子どもの権利を守るためには、子どもの権利についての意識を普及する必要があります。今後も、世代など対象に合わせた情報発信方法等について改善しながら継続し、子どもの権利が尊重されて子どもが自分らしく生きることができる「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。(派遣講師による研修やかわさき子どもの権利の日のつどいの市民館開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染拡大防止のため的人数制限や規模縮小等を含め、状況に応じて適切に実施していくとともに、そのような状況でも事業の目的を達成できるような手法を検討します。)</p>	こども未来局	
9	地域福祉・コミュニティ	福祉サービス第三者評価事業	<p>①福祉サービスの質の向上と利用者の選択に資する情報提供を図るための福祉サービス第三者評価の推進…市内事業所74件(児童50件、障害17件、高齢6件、救護1件)の受審がありました。</p>	<p>・福祉サービスの質の向上等に向け、引き続き事業を実施してまいります。</p>	健康福祉局	
10	地域福祉・コミュニティ	地域福祉情報バンク事業	<p>①川崎市総合福祉センターにおいて、多様化する生活ニーズに対応して、福祉団体や福祉サービス、福祉関連図書等の地域情報を提供するとともに、相談に応じました(かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」の運営、ふくみ相談(相談件数525件))。</p>	<p>・福祉情報の発信の強化と相談事業の充実に向けて、引き続き事業を実施してまいります。</p>	健康福祉局	
11	地域福祉・コミュニティ	生活困窮者自立支援事業	<p>①「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」にて、生活困窮者への就労・生活支援等を実施しました。新規相談申込者は昨年度から7.1%増加した年間1,419人となり、支援を必要とする生活困窮者に対しては、本人の状態に応じた包括的かつ早期の相談支援を実施し、相談者の日常的・社会的・経済的自立を支援しました。今後も、事業の広報や関係機関との連携強化に努め、必要な支援が行き届くようにします。</p> <p>②また、昨年度より多くの相談者に就労支援を実施しましたが、複合的な課題を抱え、就労阻害要因のある相談者等が増加していることにより、就職率は66%と目標の75%に届かなかったものの、昨年度を上回る就労決定人数を達成しました(H30年度229人⇒R1年度262人)。今後も、ハローワーク等の市内就労支援機関との連携や独自求人の開拓等に取り組むとともに、相談者に対してきめ細やかな寄り添い型支援を行ってまいります。</p>	<p>・引き続き、就労支援等による生活困窮者の自立支援に取り組みます。また、関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における相談につなげるよう、関係機関との連携を強化し、より多くの生活困窮者へ相談支援が行き届くようにします。(新型コロナウイルスの影響により、住居確保給付金の申請が急激に増えており、当面は給付金の迅速かつ適正な支給に集中する必要があります。)</p>	健康福祉局	
12	地域福祉・コミュニティ	更生保護事業	<p>①市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことによって、更生保護事業の推進に寄与しました。</p> <p>②「社会を明るくする運動」行事として400の行事を行い、延べ124,156人が参加しました。</p> <p>③川崎市再犯防止推進会議を計3回開催し、委員の意見を聴取しながら川崎市再犯防止推進計画を策定しました。再犯防止に向けた取組として、入札時に、再犯防止に向けた取組を進めている企業にインセンティブを付与する等の取組を進めました。</p>	<p>・本事業の取組により、本市内における刑法犯認知件数は減少傾向にあります。その一方で、再犯者率は上昇しており、今後は、犯罪をした者における処遇困難な者の割合が高まっていくことが予想されます。そのような状況に対応するため、令和元年度に策定した川崎市再犯防止推進計画に定める取組について、重点項目を中心として効果的に進めていきます。</p>	健康福祉局	<p>総務企画局 財政局 経済労働局 まちづくり局 こども未来局 教育委員会事務局</p>

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等						
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	川崎市における高齢者の暮らし方と健康に関する学術調査	慶應義塾大学と連携し、市内居住で要介護状態区分が要支援1又は自立の85歳から89歳までの方を対象に、川崎病院、井田病院及び多摩病院にて健康調査やアンケート調査を実施。 ※本調査を通じて、健康長寿の秘訣を医学的に分析、研究することにより、高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸に資することを目的としています。 令和元年度は、平成29、30年度にかけて調査を行った1026名に対して、電話にて現況調査を実施しました。	当初は川崎病院、井田病院にて追跡調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は中止することが決定しました。 令和3年度からの再開を目指して準備を進めます。	臨海部国際戦略本部	健康福祉局 病院局
2	高齢	図書館における認知症の普及啓発の取組	宮前図書館に「認知症の人にやさしい小さな本棚」コーナーを設置し、認知症及び介護などに関する書籍やチラシ・パンフレット類により情報提供を行っています。認知症等の知識や理解、市民への普及・啓発を進めるほか、宮前区内地域包括支援センター、健康福祉局地域包括ケア推進室、宮前区役所などと連携し、誰もが安心して利用できる図書館運営を行っています。特に地域の情報として「地域包括支援センター」機関紙など福祉に関する情報誌等を掲示・配布して、気軽に手に取ってもらうようにしています。また、認知症に関する調べ方案内を作成し、情報提供しています。 幸区における地域包括ケアシステム推進の一環として、幸区役所地域みまもり支援センター×幸図書館の取組を実施しました。	宮前図書館では昨年度、認知症サポーター養成講座スキルアップ研修（認サポと同時開催）として職員向けに認知症に関する理解や的確な対応を深める研修を実施しました（宮前図書館26名、区内包括支援センター職員9名参加）。今後も職員の意識向上などを踏まえた職員研修を行います。 また、本を通して認知症を理解するための関連本展示などを定期的に行います。 宮前図書館や幸図書館での実施内容を踏まえ、各区の図書館における実施に向け検討を進めます。	教育委員会 事務局	健康福祉局 幸区役所 宮前区役所
3	障害	障害者雇用（チャレンジ雇用）	一定期間勤務し、業務や研修等を行いながら就労に向けた知識や技能を習得し、経験を積んだ上で一般企業等への就職につなげる知的障害者を対象としたチャレンジ雇用を実施します。	現状の取組を推進します。	健康福祉局	総務企画局 教育委員会 事務局
4	健康・医療	健康リビング推進事業	高齢者をはじめ誰もが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、家庭内で発生する健康寿命にかかわる事故等の予防対策及び生活の質を高める啓発として、高齢者向けの住まいに関する冊子（健康！快適！スマイル住まい）の配布、インターネットホームページでの公表等を中心に啓発を実施しています。広く市民に啓発するため、区役所ロビーにて5回のパネル展を開催しました。また、市民自らが居住環境づくりを推進するための衛生知識の普及啓発として講習会を126回実施しました。	新型コロナウイルス感染症拡大のため外出自粛等により在宅時間が増加した市民に対し、作成した冊子の川崎市インターネットホームページでの公表に加えて、冊子の概要版や動画の公表等により、さらなる啓発手法を検討し実施します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会の開催回数は減少が見込まれますが、冊子の窓口配布やパネル展示等による啓発を継続実施します。	健康福祉局	各区役所
5	健康・医療	市立病院の医師等の専門職を講師とする市民公開講座、出前講座	市立病院の医師等による病気の治療や予防を内容とした市民公開講座、ラジオ講座、及び介護予防や日常生活支援等を内容とした出張講座を実施しました。（開催数・参加者数） ・市民公開講座 川崎病院 7回921名、井田病院 5回423名、多摩病院 5回366名 ・町内会等への出張講座 井田病院 8回234名 ・区民祭等への健康相談ブースの出店 川崎病院 1回64名（川崎区社協福祉まつり）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、開催の自粛や新たな生活様式を踏まえた開催方法等の検討を進めます。	病院局	健康福祉局
6	子ども・子育て	さいわいものづくり体験事業「科学とあそび幸せな一日」の開催	「新川崎・創造のもり」において、幸区に研究施設をもつ企業等と連携し、幸区の子どもたちが科学技術に親しみ体験的に学べる場を提供しました。併せて、区内に研究開発施設及び関連教育機関が集積している幸区の魅力を広く発信することで、各施設への区民の理解を深め、地域と当該施設との結びつきを図ります。	来年度以降も事業継続予定。幸区役所、経済労働局、慶應義塾大学、かわさき新産業創造センターで企画内容の検討を行い、協働でイベントを開催します。	幸区役所	経済労働局 健康福祉局
7	子ども・子育て	なかはら子ども未来フェスタ	親子と地域との交流の機会を創出し、地域社会全体で子育てを行う土壌を醸成することを目的として、区民が主体的に作り上げる子ども向けのお祭りである、なかはら子ども未来フェスタを開催しています。令和元年度は約3,000人が参加しました。	次年度以降も地域主体の実行委員会において内容を検討し、子育て関連団体、区民ボランティア、子育て関連施設等と連携して、なかはら子ども未来フェスタを実施します。	中原区役所	こども未来局 教育委員会
8	教育	副読本「ふれあい」等、各局連携による各種副読本の活用	健康福祉局発行の副読本「ふれあい」等各局と連携して発行されている副読本を有効に活用した授業を推進しています。 健康福祉局「ふれあい」／環境局「くらしとごみ」／わたしたちのくらしと環境「あしたをつかめ！いいね それならできる」／上下水道局「川崎市の水道」／川崎市の下水道／消防局「川崎市の消防」／建設緑政局「かわさきの道と川」／まちづくり局「まちは友だち」／川崎南税務署「わたしたちのくらしと税」／	今後も、各局に協力して、副読本の執筆、編集等に携わるほか、市内の小・中学生に副読本を配布して、各教科や総合的な学習の時間等において活用を図ります。	教育委員会 事務局	健康福祉局 環境局 建設緑政局 上下水道局 消防局
9	防災	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布等	市民向けぼうさい出前講座や啓発冊子の配布、防災イベントの開催などにより、防災意識の向上を図りました。 （出前講座受講者数：平成30年度：8,043人 令和元年度：約11,796人） （令和元年度：市内全戸を対象としたタブロイド判防災広報誌（79万部発行）により、風水害への備えや避難行動について普及啓発）	自助・共助の取組の推進に向けた啓発事業の更なる強化に向けた検討を進めます。	総務企画局	健康福祉局
10	人権	男女平等推進事業	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会の実現を目指します。	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。	市民文化局	健康福祉局

11	地域福祉・コミュニティ	かわさきパラムーブメントの推進	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組及び英国代表チームの事前キャンプ受入れ準備や英国とのホストタウンの取組を推進します。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、特にパラリンピックに重点を置き、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくりのために「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。さらに、英国代表チームの事前キャンプの受入れに向けた取組を推進します。</p>	<p>かわさきパラムーブメントで策定した9つのレガシー形成に向け、理念浸透を図り、市民の方々がゲストではなくキャストとして主体的に取組に参加していくことで、ムーブメントがより大きなうねりとして市内全域に広まることから、市民活動を創発するための取組を拡充し、様々な主体の協働・連携によるパラムーブメントの推進を図ります。</p> <p>また、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプの受入れ準備のために、施設の整備や関係機関との協議等を行うとともに、機運醸成に向けた取組を進めていきます。</p> <p>かわさきパラムーブメントで策定した9つのレガシー形成に向け、理念浸透を図り、市民がゲストではなくキャストとして主体的に取組に参加していくことで、ムーブメントがより大きなうねりとして市内全域に広まることから、市民活動を創発するための取組を拡充し、様々な主体の協働・連携によるパラムーブメントの推進を図ります。一方で、令和元年度に実施したパラムーブメントの視点による事務事業チェックの結果を活用しながら、庁内におけるレガシー形成や理念浸透に向けた取組を促進していきます。</p> <p>また、東京2020大会の延期に伴う新たな大会日程に合わせて、英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプの受入れに向けた調整準備や運営支援などを行っていくとともに、延期に伴って生じた期間を好機と捉え、大会開催や事前キャンプ受入れに向けた機運醸成や英国ホストタウンとしての取組を進めていきます。</p>	市民文化局	全局・区
12	地域福祉・コミュニティ	普及啓発の取組を通じた動物飼育に関する福祉団体との連携	<p>ペットが原因のトラブルを未然に防ぎ、生活支援の円滑な運用に繋がることを目指して、ペットを飼育する際に注意すべきポイントを記した小冊子及びチラシ「ペットと暮らす『さしすせそ』」を発行し、動物関係部署だけでなく福祉関係部署・団体に配布しています。</p>	<p>今後もより一層の普及啓発による動物・福祉関係部署の連携を目指して、取組を進めます。</p>	健康福祉局	
13	地域福祉・コミュニティ	パラスポーツ体験会の実施	<p>オリンピックパラリンピックを見据え、障害者も取り組むことができるスポーツの普及を促進するため、パラスポーツ体験会等を実施し、健常者と障害者の交流の機会を創出します。</p>	<p>障害者スポーツへの関心や障害に対する理解を一層深めることを目的とし、市内小学校・中学校等において、障害者スポーツ体験講座「パラスポーツやってみるキャラバン」を実施します。</p> <p>令和元年度「パラスポーツやってみるキャラバン」実績 37回</p>	市民文化局	全局・区
14	地域福祉・コミュニティ	橘樹官衙遺跡群保存活用事業	<p>橘樹官衙遺跡群の保存活用をすすめていくため、高津区、宮前区とも連携しながら史跡ガイドツアー、展示会などを実施し、地域の方々とともに、遺跡だけではなく、地域の魅力発見をしています。</p>	<p>今後も引き続き様々な事業を展開していくとともに、更に協力し合える部分については、史跡に係らず、実施していきます。</p>	教育委員会事務局	高津区役所 宮前区役所

視点2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現

生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望になかった住まい方が確保された環境をめざす。

①地域福祉計画掲載事業					主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和元年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	いこいの家・いきいきセンターの運営	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しましたが、台風15・19号等の災害や新型コロナウイルス感染症の影響等により、年間利用者数が796,619人となり、目標値の867,000人を達成できませんでした。 ②施設の老朽化対策等に係る補修工事(1か所)及び長寿命化予防保全工事(4か所)を実施しました。 ③多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業(全施設)を指定管理事業として実施しました。 ④地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づき、いこいの家機能の展開に向けた予算(1か所)を確保しました。 ⑤いきいきセンター併設老人デイサービスセンター跡地の転用工事(1か所)を実施しました。	・地域包括ケアシステム推進ビジョンや今後のコミュニティ施策の基本的考え方を踏まえ、引き続き地域交流を促進するとともに、IRAPに基づきいこいの家機能の展開等に取り組んでいきます。 (新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、指定管理者と協議のうえ、いこいの家及びいきいきセンターの利用制限等の感染防止策を講じつつ、引き続き、地域交流の場を提供していきます。)	健康福祉局	
2	子ども・子育て	こども文化センター運営事業	①学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進しました。 ②外壁補修、屋上防水工事等、施設の計画的な維持・補修を実施しました。 ③近隣施設、関係団体との連絡調整など、小杉こども文化センターの開設に向けた準備等を進めました。 ④老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を推進しました。	・市内57か所のこども文化センターにおいて、引き続き青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後は、乳幼児を持つ親子、小学生、中高生や高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。令和2年度に開設予定である小杉こども文化センターが地域の児童の遊び場や居場所、また、多世代交流の場として利用されるよう開設準備及び運営を行っていきます。 (新型コロナウイルス感染防止の観点から、3密状態の回避をはじめ、各利用室の利用方法や各行事の実施方法の見直しについて検討しながら取組を進めます。)	こども未来局	
3	子ども・子育て	地域子育て支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域子育て支援センターの利用人数は212,674人と目標の279,953人を下回りましたが、職員向け研修を1回実施するとともに、関係機関が実施する研修を案内し、市民サービスの質の向上のための人材育成を行いました。今後は、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの周知の促進を図ります。 ②新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育てヘルパー会員平均登録数は784人と昨年度実績を上回ったものの、目標の816人を下回りました。引き続き、子育てヘルパー会員募集の広報の充実等に努めるなど、ふれあい子育てサポート事業利用促進の取組を進めます。 ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組及び年度評価を実施するとともに、プラン第6章に定める「教育・保育施設、地域型保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を設定し、令和2年度から6年度までの5か年を計画期間とする「川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。	・地域子育て支援センター事業及びふれあい子育てサポートセンターについては、引き続き広報の強化を行い、利用促進に取り組めます。今後も引き続き運営団体と連携しながら、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、地域子育て支援センター及びふれあい子育てサポートセンターの運営について、閉所やイベント中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。利用人数は減少することが想定されますが、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への相談・支援体制づくりのため、様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。)	こども未来局	
4	教育	地域の寺子屋事業	①地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、平成30年度の47か所から令和元年度は55か所まで着実に増えており、あわせて、令和2年度の更なる開講に向けての準備を進めましたが、目標値は達成できていない状況です。 ②寺子屋先生養成講座を1か所4回として年8か所開催し、うち1か所は中学生の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で129人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を1か所5回として市内2か所で開催するとともに、特に外国につながる子どものサポートを行う寺子屋を拡充するための人材育成の講座を1か所で開催し、合計で43人の参加がありました。 ③12月21日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋同士の情報交換会などを行いました。	・全小中学校への寺子屋の拡充を目指して、引き続き事業を推進していきます。 ・寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。 ・寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムの開催など、広報活動に取り組めます。	教育委員会事務局	
5	住宅	居住支援協議会の運営	①住情報提供事業で実施する「住まいの相談窓口」において不動産店のマッチングを実施するとともに、対象者を従来の高齢者だけでなく、障害者や外国人等全ての住宅確保要配慮者に拡充し、案内チラシやホームページを多言語対応とするなどの充実を図りました。また、「居住支援ガイドブック」の別冊として精神障害者の居住に関する事例集をまとめました。 ②居住支援制度については、135件の入居支援を行いました。	・引き続き、入居支援体制の充実により住宅確保要配慮者の住まいの確保や課題解決に努めることとし、その手段として居住支援制度や住宅セーフティネット法に基づく登録制度を推進するとともに、居住支援協議会の議論や意見を踏まえて、必要な取組を検討・実施していきます。 (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、住まいに不安を抱える方を対象とした相談対応を行っていきます。)	まちづくり局	健康福祉局
6	地域福祉・コミュニティ	地域福祉施設の運営	①総合福祉センターを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供や、市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の取組を行い、847件の相談を受けました。また、令和元年度は台風19号により被災したため、災害ボランティアセンターを設置し、社会福祉協議会と連携し、復興支援を行いました。 ②福祉バルを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談業務を実施しました。また、研修室やボランティアコーナーを設け、市民の利用に供した結果、利用者数は49,545人に達しました。	・R1年度に見直した長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を行いながら、引き続き事業を実施していきます。	健康福祉局	

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等						
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	在宅生活を支える介護サービス基盤の整備	在宅生活を支える地域に密着した認知症高齢者グループホームなどの介護サービス基盤の整備を進めます。 (グループホーム事業所数) 平成31年3月1日時点:126か所	認知症高齢者グループホームの事業者の参入意欲向上に向けた取組を検討していきます。	健康福祉局	
2	高齢	特別養護老人ホームの整備	公有地を活用した新設特別養護老人ホームでの医療依存度の高い高齢者や高齢障害者の受け入れを進めます。	引き続き、高齢者の多様な居住環境の実現に向け、取組を推進していきます。	健康福祉局	
3	高齢	市営住宅における見守り活動等の場の提供	市営住宅において既存の住戸等を活用し、高齢者見守り等の地域活動に対し場を提供します。	地域ニーズや運営方法を見据えた見守り活動等への場の提供を推進していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局
4	高齢	サービス付き高齢者向け住宅等の適正誘導	一定の質が確保された賃貸住宅に医療・介護や生活支援サービス等が適切に供給される「サービス付き高齢者向け住宅」(サ高住)の供給を適正に誘導します。	平成28年8月の高齢者住まい法の改正や平成29年度に改定した高齢者居住安定確保計画を踏まえ、良質なサ高住の供給を誘導するための取組を進めていきます。	まちづくり局	健康福祉局
5	高齢	小杉町1・2丁目地区C地区(日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画)	本市が導入する機能 (老人福祉センター、介護サービス基盤施設、交流・相談・情報提供拠点スペース) 事業者が導入する機能 (高齢者向け住宅、地域医療機能(クリニック等))	■小杉町1・2丁目地区(C地区)事業スケジュール 令和4年度 工事着手予定 令和7年度 完成予定	まちづくり局	健康福祉局
6	障害	障害福祉サービス基盤の拡充	地域生活を支えるグループホームやショートステイ等の障害福祉サービス基盤の拡充を進めます。	重度障害者や医療的ケアが必要な方に対応できる、グループホーム、ショートステイ等の場の整備促進に向けて検討していきます。	健康福祉局	
7	住宅	住宅基本計画に基づく各取組の推進	本市の住宅・住環境に関わる施策を展開するにあたっての総合的な方針である本計画を、平成29年3月に改定しました。計画の中では、特に他分野との連携を高めていく施策として、子育て世帯に対する環境の整備や健康寿命の延伸等に向けた住まいに関する取組を挙げています。	子育て世帯に対しては、H29度実施したアンケート調査の分析結果等を踏まえた上で、関係局や民間事業者等と連携を図りながら取組を推進します。 また、健康寿命の延伸に向けた住まいに関する取組については、関係局と連携して、取組を推進します。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局
8	住宅	市営住宅建て替え時の余剰地活用	大規模団地の建替事業に伴い、社会福祉施設等の誘致のための余剰地を創出します。	大規模団地の建替計画の際、余剰地を創出し、地域ニーズにあった施設の導入に寄与していきます。	まちづくり局	健康福祉局 こども未来局
9	住宅	空き家所有者に対するアンケート調査の実施	平成30年9月～11月にかけて、市内に存在する空家の所有者等を対象に、空家となった経緯、維持管理の状況、利活用の意向等を把握するため、アンケート調査を実施し、分析を行いました。	調査結果を踏まえ、 ・維持管理に関する意識啓発の強化、管理不全の空家の指導等の迅速化 ・自治会やNPO等の地域で活動する団体とのマッチングの促進 ・セミナー・個別相談会の開催など、空家の活用・流通促進に向けた普及啓発の強化、相談体制の充実等の施策を展開していきます。	まちづくり局	
10	地域福祉・コミュニティ	空き家を活用した地域住民のコミュニティ・スペースの運用	麻生区王禅寺みどり町会において、地域住民とのワークショップの開催等を通じ、空き家の活用に向けた意見交換や具体的な管理手法等の協議を行い、空き家を活用した住民主体のコミュニティ・スペースの運用を開始しました。	王禅寺での成果等を踏まえ、まちづくりに資する空き家利活用を促進するための施策に取り組んでいきます。	まちづくり局	麻生区役所
11	地域福祉・コミュニティ	緑による地域コミュニティ形成	街区公園等の身近な緑の利活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指しています。	区役所等と連携し、地域防災意識や子育て環境の向上、高齢者の健康増進などに資する街区公園等の活用を推進していきます。	建設緑政局	各区役所
12	地域福祉・コミュニティ	夢見ヶ崎動物公園の魅力発信	夢見ヶ崎動物公園が持つ魅力を広く発信し、同公園一帯を子育て世帯をはじめとする市民が集う場として憩いの空間づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図っています。	ゆめみらい交流会の実施や、日吉合同庁舎の動物公園の魅力発信コーナーの充実など、引き続き局と連携・協力して同公園の魅力向上を図っていきます。	建設緑政局	幸区役所
13	地域福祉・コミュニティ	大師公園指定管理者提案による地域包括ケアシステムの取組の実施	指定管理者と大師地区子ども育成支援団体協議会の共催で、子どもたちが地域を支える様々な仕事を疑似体験し、社会の仕組みを学びながら、地域交流の促進と自分の夢を見つけることを目的としたキッズタウン開催に向けた取組を実施します。 ※令和元年度のキッズタウンは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	「互助」をテーマとした地域密着型イベントやコミュニティ会議を開催し、地域と一緒に課題を解決する取組を実施します。	川崎区役所	建設緑政局
14	地域福祉・コミュニティ	マンションにおけるつながりづくり	住民同士のつながりが少いと言われるマンション(分譲集合住宅)に対し、区役所関係部署、まちづくり局住宅整備推進課が連携して、居住者間のつながりづくりの場の提供やつながりづくりに効果的な取組事例の紹介を行いました。	マンション内でのつながりづくりの重要性について、普及啓発を進めるとともに、つながりづくりの機会の提供を引き続き行っていきます。	高津区役所	まちづくり局

視点3 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」の仕組みづくりを進める。

①地域福祉計画掲載事業					主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和元年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	介護予防事業 ※視点1にも記載	①「介護予防・日常生活支援総合事業」の継続実施…川崎市独自基準によるサービス実施事業所は8事業所となり、全市的なサービス提供体制により、事業を展開しました。また、現行相当サービス実施事業所数については、人員不足等を原因とする廃止があり、564事業所となりました。 ②「総合事業」の充実に向けた、多様なサービス提供主体の参入促進と、地域の担い手づくり及び活動への支援…一般介護予防事業は、各区地域みまもり支援センターにおいて地域の実情に応じた取組を行いました。また、「いこい元気広場」の実施については、市内48か所の老人いこいの家において計2,410回を予定していましたが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症による中止の影響等により、計2,097回の実施となりました。 ③要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」を養成しました(53人)。	・超高齢社会の進展によるサービス需要に円滑に対応するため、事業内容については実施実績や国の新たな事業構築等を踏まえ、改善しながら実施していきます。 ・いこい元気広場事業は、身近な介護予防の取組の場として、より効果的な実施について検討・改善しながら、今後も継続して実施していきます。	健康福祉局	
2	高齢	老人クラブ育成事業	①単位老人クラブへの補助(461件)については、補助金申請書及び手引きの見直しを行ったことにより手続きの簡素化につながりました。	・急速な高齢者の増加に対応していくためにも、地域を主役とした公益性の高い事業として、今後も積極的に取り組んでいきます。また、老人クラブの結成要件等についても、関係機関等と連携しながら見直しを検討します。	健康福祉局	
3	高齢	高齢者就労支援事業	①シルバー人材センターの受注件数について、6,262件と目標値の8,050件を下回ったものの、企業等による65歳以上への定年引き上げや高齢者の雇用環境が整備されてきた等、経済・社会情勢の変化が要因のひとつと考えられており、会員数は5,724人と目標値の5,500人を達成していることや、令和元年度の川崎市高齢者実態調査において、収入がどうなる仕事をしていると回答した割合が、31.8%(H28年度:29.6%)と増加傾向にあることから、高齢者の就業機会の確保の推進施策としては、一定の成果はあったものと考えます。	・超高齢社会を迎える中、高齢者の就労支援は今後ますます重要になっていくことから、シルバー人材センターの認知度を向上させる取組をより推進するとともに、会員向け調査の実施などにより課題を検証した上で、就業機会の確保と拡大に努めながら、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に取り組んでいきます。 (新型コロナウイルス感染症に係る社会情勢の変化を見極めつつ、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、就業機会の確保と拡大に努めながら、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に取り組んでいきます。)	健康福祉局	
4	高齢	福祉人材確保対策事業	①学生、保護者等幅広い層を対象とした普及啓発パンフレットを作成し、関係機関や各種イベントでの配布のほか、福祉教育の場で活用しました。 ②就職相談会(171名)、外国人介護人材雇用セミナー(参加者43人)を実施しました。 ③外国人介護人材の受入れに向けた説明会2回、メンタルケア相談(37人)を実施しました。 ④管理者向け人材育成研修や介護福祉士国家試験対策講座など人材開発研修センターによる研修の実施…人材開発研修センターによる研修を実施しました(70回)	・今後の急速な高齢化の進展を見据え、福祉人材確保が急務となることから、引き続き事業内容の見直し等を図りながら、事業を推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症を踏まえ、人材確保・育成等の手法についてリモート対応の導入等を検討を進めながら、工夫して取り組んでいきます。)	健康福祉局	
5	高齢	地域見守りネットワーク事業	①地域見守りネットワークの周知、②協力民間事業者の拡充…ホームページ、チラシ等による周知を行い、民間事業者等へ認知度の向上を図るとともに、協定締結に向け4団体と調整を行いました。協力事業者数は62団体のままとりました。 ③人命救助につながった協力民間事業者の表彰…人命救助につながった事例において、協力事業者に対して市長から表彰(4件)を行いました。	・地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であり、今後も協力事業者の拡充に努めていきます。	健康福祉局	上下水道局
6	子ども・子育て	青少年活動推進事業	①青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を行いました。 ②青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動や子ども110番事業情報交換会の開催等の取組を行いました。 ③成人の日を祝うついでについては、成人式サポーター8人、当日の運営スタッフも併せ、154人が協力ボランティアとして参加しました。青少年フェスティバルについては、実行委員30人が開催に向けて準備を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当日の運営は中止としました。 ④各区青少年指導員連絡協議会と連携し、第29期改選に向けた推薦依頼方法の見直しを行うなど、青少年指導員制度の充実に向けた支援等を行いました。	・さらに積極的な広報活動を行うとともに、市と実行委員会組織のより円滑な運営体制の検討等を行いながら、引き続き青少年の社会参加を図ります。 (各事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者及び運営ボランティア、関係団体等の安全に留意した実施方法への見直しを行いながらも、事業の目的を達成できるよう取り組んでいきます。)	子ども未来局	

7	子ども・子育て	ひとり親家庭の生活支援事業	<p>①対象者6,077世帯へ児童扶養手当の適正な支給を実施しました。</p> <p>②対象家庭(12,849人)への医療費の一部助成を適正に実施しました。また、令和2年1月から、対象者の所得制限の緩和を行いました(緩和による対象者増:623人)。</p> <p>③母子・父子福祉センターにおいて、生活・就業相談及び支援を適正に実施しました(自立支援プログラム策定件数:44件)。</p> <p>④自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金を適正に支給しました(高等職業訓練促進給付金新規認定:14件)。</p> <p>⑤ひとり親家庭を対象とした、生活援助や子育て支援を適正に実施しました(日常生活支援事業)。</p> <p>⑥ひとり親家庭の子どもへの学習等支援を適正に実施しました(16か所 約180名)。</p> <p>⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営を適正に実施しました(9世帯)。</p> <p>⑧本市におけるひとり親家庭支援の基本的な考え方をまとめ、親と子の将来の自立に向け、施策全体を再構築しました。(新規事業等 就労先から交通費の出ないひとり親の通勤交通費助成、高校生等通学交通費助成、②関連所得制限の緩和、⑥関連「学習支援・居場所づくり事業」の新規実施13か所)</p>	<p>・昨年度、施策を大きく見直し、今年度より既存の取組の一部を充実させるとともに、新たな取組などを順次実施しているところですが、ひとり親家庭の置かれた状況の変化等を踏まえながら常に改善を行いながら今後も継続していきます。</p> <p>(緊急事態宣言解除後においても、企業活動の状況により、経済的基盤の不安定なひとり親家庭等は特に心身に影響を受けるおそれがあることから、今後さまざまな支援の充実を図っていく必要があります。)</p>	こども未来局	
8	教育	地域における教育活動の推進事業	<p>①各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援、②地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進…地域教育会議においては、コミュニティ・スクールの拡充と合わせて国が打ち出している「地域学校協働本部」を本市でどう構築していくか、教職員の働き方改革に向けた取組も含めて、今後の地域教育会議のあり方を作業部会や代表者会議、全市交流会などを通して議論してきました。</p> <p>③市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携…市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会や、子ども集会などを通じて、連携を図りました。</p> <p>④地域のスイミングスクール等と連携し、子どもの泳力向上プロジェクトの実施…市内16か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催しました。</p>	<p>・①②地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後のあり方を検討していきます。</p> <p>・③引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。</p> <p>・④地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもを対象とした教室の実施に取り組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	
9	教育	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	<p>①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進…「夢教育21推進事業」を全校で実施し、学校がそれぞれの地域にある資源を活かして特色ある学校づくりを進めました。</p> <p>②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施(全校)</p> <p>③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援…ボランティアコーディネーターを142校に配置しました。</p>	<p>・①引き続き、「夢教育21推進事業」を活用した特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>・②学校評価の活用による学校の組織的・継続的な改善に取り組みます。</p> <p>・③学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。</p>	教育委員会事務局	
10	防災	災害救助その他援護事業	<p>①大規模災害時における保健・医療・福祉拠点機能の強化に向けて、昨年度に引き続き、訓練及び各種研修を実施し、災害時に保健医療の総合調整を行う保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証を行うとともに、災害時保健医療ガイドラインを策定しました。また、災害時における要援護者対策等について検討したほか、特別養護老人ホームの協力のもと、福祉施設の初動対応訓練及び二次避難所の開設・受入れ訓練を行いました。</p> <p>②令和元年東日本台風によって浸水被害を受けた、被災者再建支援法の支援対象とならない半壊以下の住宅に居住する世帯主に対し、災害支援金を支給しました。また、火災・風水害等の被災者等に対して見舞金及び弔慰金を支給しました。</p>	<p>・研修・訓練の実施を通じて災害時保健医療体制を構築していくとともに、自助・共助・公助による災害福祉体制の構築に向けた取組を推進します。</p> <p>・災害時の要援護者対策として、令和元年東日本台風の検証等を踏まえ、全ての一次避難所への要配慮者向けスペース設置に向けた取組及び感染症対策の取組を推進するとともに、災害に対して予め時系列で避難までの行動を整理する「マイタイムライン」の活用等を検討する。</p>	健康福祉局	総務企画局 各区役所

11	地域福祉・コミュニティ	市民活動支援事業	<p>①市内のさまざまな市民活動支援施策の情報共有・連携強化…かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織(市社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター)との中間支援ネットワーク会議を3回開催し、助成金事業や交流イベントをテーマに、各団体の取組にかかる情報を共有し、機能連携の可能性について意見交換を行う等の取組を推進しました。</p> <p>②「かわさき市民活動センター」の機能強化の推進…「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、全市・全領域の中間支援組織であるかわさき市民活動センターの機能強化に向けて定例会を5回開催しました。また、かわさき市民公益活動助成金事業の支援メニューを拡充し、企業、町内会・自治会等の複数の団体が協働で実施する事業を支援する「コロナ50」をスタートさせました。あわせてリレーインタビュー記事の掲載やFacebookでのイベント・講座等の告知、当日の様子をライブ発信する等の情報発信力の強化により、令和元年度ホームページアクセス数が174,855件と前年度アクセス件数79,301件から2倍以上増加しました。(施設等利用団体数:6,130団体)</p> <p>施設等利用団体数は目標値に達しませんでした。これは同一建物内で隣接する中原市民館の飲食可能なラウンジが無料で使用できるようになったことや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによるものと考えられます。</p> <p>③市民活動中の事故に対する「市民活動(ボランティア活動)補償制度」を実施しました(28件)。</p>	<p>・川崎市市民活動支援指針が定める中間支援(人材育成、資金確保、活動の場・情報の提供)に加えて、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を志向するコーディネートや多様な主体間のつながりづくりを進めていく必要があることから、各区に設置が予定されている「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携と市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組んでいきます。</p>	市民文化局	健康福祉局 各区役所
12	地域福祉・コミュニティ	地域振興事業	<p>①「町内会・自治会の活動の活性化に向けた条例」に基づく取組の推進、②町内会・自治会館の整備に関する補助制度の実施、③自治功労者表彰、永年勤続功労者表彰の実施、④新総合自治会館の整備推進、⑤市民自治活動を支援する(公財)川崎市市民自治財団の機能強化の推進…町内会・自治会の加入率については、近年、漸減傾向にあります。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していること等が挙げられます。今後は、町内会・自治会の重要性や魅力など、広報等に一層の強化を図っていきます。</p> <p>⑥町内会・自治会等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動…多摩川美化活動は、昨年度実績の14,208人を下回り、13,577人の参加となりました。昨年台風のため中止となった市内統一美化活動は、9月29日に無事開催され、実施日の前後1週間の美化活動も含め42,586人が参加し、多摩川美化活動の参加者と合計しますと56,163人が美化活動に参加しましたが、今後は企業等にも呼びかけを行うなど、参加者の確保に努めていきます。</p>	<p>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化するよう、補助金の交付や表彰等により市として側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながるよう、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行います。特に、町内会・自治会への加入促進については、若年層をターゲットとし、企業を切り口とした呼びかけや、地域情報誌を活用した継続的な広報を実施するなど、新たな手法を用いた取組を進めていきます。</p>	市民文化局	
13	地域福祉・コミュニティ	多様な主体による協働・連携推進事業	<p>①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」創出をはじめとした施策の推進…まちのひろばプロジェクトとして、11月と1月に市民向けイベント「まちのひろばフェス」を計3回開催したほか、「まちのひろば」創出職員プロジェクト、「まちのひろばづくり相談窓口」による具現化や、まちのひろばの創出に向けた公共施設の地域化に向けた検討、及び「まちのひろばのひろさかた手帖」の作成等に取り組まれました。また、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」については、その一つとして多摩区でモデル事業創出の検討を進めるとともに、必要な手続きについて調整を行った結果、3月に開設しました。</p> <p>②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施(合計で7団体に35人)</p> <p>③協働・連携ポータルサイト「つなぐとKAWASAKI」を活用した支援及び運営状況、検討結果に応じた機能拡充(訪問数31,499件)</p> <p>④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組(企業388件、大学80件)</p>	<p>・引き続き、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出をはじめとした様々な施策を進めていくとともに、新たに町内会・自治会への回覧及び掲示物の一括配送を実施します。また、プロボノを活用した人材マッチング事業の実施や協働・連携ポータルサイトの運営など多様な主体による協働・連携により効率性を高めつつ、引き続き、当該事業に取り組んでいきます。</p>	市民文化局	各区役所
14	地域福祉・コミュニティ	NPO法人活動促進事業	<p>①NPO法に基づく設立認証や情報公開、監督等の適切な実施…設立事務説明会(2回)、事業報告書作成事務説明会(1回)を市内各所で実施しました。また土業団体等が市と連携して実施している無料相談会に参画し出張相談(2回)を行いました。</p> <p>②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用…認定・条例指定制度説明会(1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施しました。また手引きやリーフレット等の見直しを行いました。</p> <p>③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施…NPO法人実務に則した実践講座(2回)、かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座(1回)を開催しました。</p> <p>④市民による相互支援や寄附の気運の醸成に向けた取組の推進…寄附月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(1回)したほか「NPOを応援しよう！」キャンペーンをかわさき市民活動センターや認定NPO法人等との協働により市内各所(2回)で実施しました。その結果、認定・条例指定NPO法人数は昨年度から2法人増え14法人となりましたが、目標の16法人には達しませんでした。これは適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因しています。今後NPO法人数が、全国的に減少傾向(H29:51,868法人/R1:51,267法人)にあることも踏まえ、地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組む必要があります。</p>	<p>・NPO法人が広く地域から支持を受け、信頼性の高い運営と活動を行うためには運営を担う人材育成、活動を支える寄附文化の醸成などさまざまな側面から課題を捉える必要があり、十分に時間をかけて行う必要があります。今後もNPO法に基づき、所轄庁として適正な制度運用に取り組むとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえた取組を、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組めます。</p>	市民文化局	

15	地域福祉・コミュニティ	民生委員児童委員活動育成等事業	①民生委員児童委員の適正配置の実施、③「民生委員児童委員あり方検討委員会」の検討結果に基づく定数充足に向けた取組の推進…適正配置及び民生委員の定数充足については、担当世帯数の適正化、効果的な研修の実施、広報強化など活動支援の充実を図りましたが、本市の世帯数の増加に伴う定員数が平成30年度よりも30増加したこと等により、令和元年11月時点での現員数は1,540人であったところ、一斉改選により61人減の1,479人と各り、目標の充足率96.7%には届きませんでした。充足率の低い状況から、令和元年度中に各区役所や地域と調整し、追加で2回随時改選を行い、新たに42名の欠員補充を行いました。一斉改選結果を踏まえ、平成30年度に実施した「民生委員児童委員活動に関するアンケート」の結果について、関係機関と情報共有をしました。今後、具体的な活動負担軽減策等について検討会を設置し、充足率の改善に向けた取組を進めていきます。 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援…民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。 また、民生委員児童委員の活動として、17,679件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。	・「民生委員児童委員活動に関するアンケート」の結果による活動の負担感についての分析や欠員地区の原因分析に基づき、社会福祉協議会や町内会・自治会等の関係団体と検討会を設置し、行政依頼事項等の負担軽減について検討を行い、充足率の向上に向けた取組を進めていきます。	健康福祉局	
16	地域福祉・コミュニティ	ボランティア活動振興センターの運営支援	①社会福祉協議会が運営するセンターにおいて、地域コミュニティを支えるボランティア活動を効果的に支援し、民間主導による地域福祉の推進を図りました。	・ボランティア活動のより効果的な振興に向けて、引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局	
17	地域福祉・コミュニティ	地域福祉コーディネーター技術研修	地域福祉活動を行う団体等が実践の上で必要なコーディネート技術習得のため、団体向けの活動支援ワークショップ・講座等を実施しました。…コミュニティソーシャルワーク研修(基礎編:27名)(実践編:24名)	・研修の実績やアンケートなどで把握したニーズを踏まえより有意義な研修を目指し、引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局	
18	地域福祉・コミュニティ	生活保護家庭学習支援事業	①生活保護受給世帯に対する学習支援事業については、令和元年度は新たに1か所拡充し、中学生に対する支援を市内13か所で行いました。また、支援対象をこれまでの中学生から小学5・6年生に拡大し、小学生に対する支援を市内7か所で行いました。	・国において、「子どもの貧困対策」や「貧困の連鎖防止」に向けた取組の強化が図られていますが、生活保護受給者に対する自立支援対策事業は重要な取組の一つになります。 ・事業に対するニーズは今後も高いと思われることから、引き続き、学習支援事業の教室数及び対象学年の拡大を推進していきます。	健康福祉局	
19	地域福祉・コミュニティ	社会福祉協議会との協働・連携	①地域福祉の担い手である社会福祉協議会との連携・協働…適正に補助金を交付することにより、社会福祉協議会が円滑に事業運営を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。 また、R1年度は台風第19号により被災された方々を支援するため、社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンターを設置しました。 ②事業運営の補助…適正に事業運営の補助金を交付することにより、ボランティア相談の受付や情報の発信、コーディネーターの育成研修等を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。	・社会福祉協議会の本来の役割及び行政との連携手法について、引き続き検討を行い、適切な支援を行うことで、更なる地域福祉の推進に向けて取組を進めていきます。	健康福祉局	

②各局区の重点事業・各局区の連携事業等

No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	見守りによる高齢者等の消費者被害未然防止に向けた取組	高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止等の観点から、高齢者等と接点がある福祉関係者や高齢者を見守る地域の団体等を対象とした講座等を実施し、多様な主体等との連携・協働により、地域における安心・安全なまちづくりを推進します。	他の関係する見守りネットワークとの連携も含めたネットワークの構築等により、消費者教育の推進とともに「見守り」の体制を強化していきます。	経済労働局	健康福祉局 各区役所
2	高齢	ウェルフェアイノベーション推進事業	介護ロボットや排泄ケア機器の検証など、本人の自立支援や介護者の負担軽減の取組を推進する。 (KIS認証数; 平成28年度; 30製品 平成29年度; 16製品 平成30年度; 13製品 平成31年度; 23製品)	介護福祉の現場における現状と課題を把握するとともに、最小コストで最大効果が図れるよう、プロジェクトの創出・活用を図り、第2期ウェルフェア推進計画に基づき、取組を推進していきます。	経済労働局	
3	高齢・障害	ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援	自ら一定の場所までごみを持ち出すことのできない市民に対し玄関先などまでごみを取りに行く「ふれあい収集」を推進しました。	関係局や地域コミュニティとの連携による、市民ニーズに対応したごみ収集手法について検討します。また、高津区や麻生区で実施している「高齢者見守りネットワーク事業」と連携し、全市拡大に向けて検討していきます。	環境局	健康福祉局 各区役所
4	健康・医療	市立病院におけるボランティアの活用	市立病院において、患者等への受診支援、療養支援等を目的としたボランティアを活用しました(病院内の誘導、外来患者の手伝い、小児病棟での子供との関わり(読み聞かせなど)、患者用図書の整理、フラーコーディネイト、入浴介助、イベント手伝い等)。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、ボランティア活動の自粛や新たな生活様式に基づくボランティア活動のあり方等について検討を進めます。	病院局	

5	子ども・子育て	「こどもサポート旭町」の運営及び不登校・引きこもりの子ども及びその保護者等に向けた支援の推進	学校生活への適応が困難な児童等を支援する「こどもサポート旭町」を運営するとともに、不登校や引きこもりの子どもに適した社会参加の促しや、保護者等への支援を行います。	「こどもサポート旭町」について、相談員やこどもの心理的ケアを目的としたメンタルボランティアの増員などによる相談体制の充実を図るとともに、多職種が連携した個別支援検討会議及び不登校児等の保護者の会を引き続き実施します。	川崎区役所	健康福祉局 こども未来局
6	防災	地域防災力向上に向けた取組	避難所開設・運営訓練を実施するなど、自主防災組織を中心とする地域の共助(互助)による避難所体制の充実・強化を推進します。	風水害も想定した自主防災組織活動への運営支援やより実効性の高い避難所開設・運営訓練の実施に向けた支援を推進します。	総務企画局	各区役所
7	地域福祉・コミュニティ	食品ロス削減に向けた取組	食品ロスの削減と食品の有効利用を目的として、各家庭で使いきれない未利用食品を回収するフードドライブを実施しました。また、回収した食品はフードバンク団体を通じて、食料を必要としている世帯等に提供しました。	引き続き、フードドライブに取り組むとともに、イベントなどでの回収及び普及啓発を実施していきます。	環境局	
8	地域福祉・コミュニティ	移動販売を起点とする地域コミュニティづくり	局のウェルフェアイノベーションプロジェクトと連携し、区の地域コミュニティを形成する取組。 高齢者福祉施設の利用者の外出機会創出に成功した例を発展させ、地域ニーズに応える移動販売を仕掛けに、買い物弱者への働きかけと、地域住民の集う場づくりに寄与します。施設及び町会等の協力による継続的な運用が可能になれば、地域における見守り機能や、多世代の交流の場としての発展も見込まれます。 東百合丘地区：月2回の移動販売のうち12回参加し活動支援実施 下麻生地区：月1回移動販売車の隣で福祉相談会を開催	活動支援ニーズの把握、各関係機関等との連携を引き続き実施し、ワークショップや出前講座等イベントを企画・実行し、地域コミュニティづくりに繋がるよう支援します。また、その他の地域の介護施設や町内会などで実施されている取組状況を把握し、内容や実施手法等、今後の活動の在り方を検証していきます。	麻生区役所	経済労働局

視点4 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活の尊厳の保持の実現

本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種の連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。特に、医療と介護の円滑な連携を推進する。

①地域福祉計画掲載事業					主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和元年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	地域包括支援センターの運営	①地域包括支援センターの運営(49か所)…地域包括支援センターは介護予防支援業務を一手に担っていることから、その運営については高度な中立・公正性の確保が求められています。そのため市独自の評価基準及び全国統一評価指標を用い、市地域包括支援センター運営協議会において評価を実施し、適正な運営を確認しました。 ②地域ケア会議の推進…介護支援専門員へのサポートや地域における連携体制の構築に関する支援のために、地域包括支援センター関係会議を再編し、より専門性を深めた議論を行い、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の取組を強化し、地域ケア会議を推進しました(284回)。 ③多職種協働によるネットワークの構築…地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる総合相談支援業務の取組及び介護支援専門員へのサポートや地域における連携体制の構築に関する支援を通じて、多職種協働によるネットワークの構築を推進しました。	・「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」及び「第7期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、その中核的機関である地域包括支援センターの体制強化を図りながら取組を進めます。	健康福祉局	
2	高齢	ひとり暮らし支援サービス事業	①地域における見守り事業の実施、②市民主体の見守りの推進…ひとり暮らし等高齢者実態調査(8,452人)の結果等を踏まえ、民生委員等地域の理解・協力を得て見守りを実施しました(176人)。 ③緊急通報システム事業において、地域包括支援センター等への周知により携帯型の利用促進を図り、携帯型の利用者は729人となりました。また、発作が起きたとき等の緊急時対応の他、認知症による徘徊対策も進めました。	・携帯型緊急通報システムについては、徘徊高齢者発見システム事業の新規受付停止・本事業への移行を進めることで、広報の効率的・効果的な実施に努め、利用促進を図ります。	健康福祉局	
3	高齢	高齢者生活支援サービス事業	①要介護者生活支援ヘルパー派遣事業の実施…介護保険サービスの充足等により利用者数が7人となり、目標値の30人を下回りました。 ②紙おむつ及び日常生活用具給付事業の実施(45,037件) ③寝具乾燥事業の実施(416件) ④訪問理美容サービス事業の実施(3,103件) ⑤川崎市歯科医師会が実施する歯科医師等を対象とした対応力向上研修への事業支援の実施	・ニーズや民間サービスの状況などを鑑み、高齢者福祉サービスが全体的により効果的なものとなるよう、令和2年度は紙おむつ給付事業等2事業の拡充と、生活支援型食事サービス事業等4事業の新規受付停止を行い、継続して最適化に向けた検討を進めます。	健康福祉局	
4	高齢	高齢者虐待防止対策事業	①高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。 ・地域包括支援センター職員、行政管理職向け研修、行政職員向け事例検討会の開催	・引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局	
5	高齢	在宅医療連携推進事業	①在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については新型コロナウイルスの影響により、開催を延期しました。 ②各区に在宅療養調整医師を配置し、在宅療養の推進を図りました。 ③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施、④円滑な多職種連携による、よりよいケアの提供の推進(連携のためのルールづくり)…在宅療養推進協議会を3回開催し、入退院調整モデルの運用等、医療と介護の円滑な連携に向けたルールづくり等について協議を行いました。 ⑤在宅医療サポートセンターによる多職種への医療的助言、市民啓発等を実施しました。 ⑥在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制のあり方についてプロジェクト会議を設置し、検討を行いました。 ⑦高齢者福祉施設における医療対応に関する実態調査を実施しました。 ⑧在宅医療に関する市民啓発の推進については、新型コロナウイルスの影響により市民シンポジウムの開催を延期しました。在宅医療情報誌保存版を作成しました。	・医療と介護の連携に向けた取組を推進するため、在宅療養推進協議会や相談支援・ケアマネジメント連絡会議等の取組を通じて、入退院調整モデルの運用や、相談支援・ケアマネジメント体制を構築することにより、在宅医療・介護に係わる多職種連携の強化を図っていきます。	健康福祉局	
6	障害	障害者相談支援事業	①障害者相談支援センターの運営については、28か所(4か所×7区)を委託により実施しました。 ②障害者相談支援センターの検証結果に基づく体制強化に向けた検討…庁内に設置したプロジェクトチームや、当事者、学識経験者、事業者団体、障害者相談支援センター等の関係者で構成する懇談会等において検討を行い、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性を取りまとめました。 ③地域自立支援協議会の開催(3回)…全体会議は1回開催し(全体会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止、連絡会は今後役割や位置付けを見直すため未開催)、第5次かわさきノーモライゼーションプラン策定に向けた意見書を取りまとめました。 ④計画相談支援体制の強化に向けた相談支援専門員の養成として、初任者研修、現任研修、養成・確保推進研修を実施しました。なお、研修体系を見直し、実施回数は減少するも受講者の増加にも取り組みました。	・障害者相談支援センターについては、今年度取りまとめた計画相談支援のあり方や各相談機関の役割等の見直しの方向性を踏まえて、今後の体制強化に向けて取り組んでいきます。	健康福祉局	
7	障害	障害者虐待防止対策事業	①障害者虐待の早期発見・早期対応に向けて、市民への啓発や、専門的な支援の充実を図ります。 ・障害者虐待防止センター機能を設置(市及び各区) ・24時間対応可能な専用の電話窓口を設置	・引き続き事業を実施してまいります。	健康福祉局	

8	高齢・障害	権利擁護事業	<p>①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営の補助金を支給しました。成年後見制度の法人後見については、経済的な理由等で後見人が見つからない方等を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の支援や定期的な金銭管理等のサービスを提供しました。</p> <p>②成年後見制度の普及啓発には、市民向け・関係機関向け研修会を計4回開催しました。</p> <p>③成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを担う中核機関等設置の検討を行い、基本方針を策定しました。</p> <p>④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。</p> <p>⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しました。</p> <p>⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。</p>	<p>・日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修を開催するとともに、市及び関係機関職員への虐待対応研修、事例検討会及び弁護士等による相談支援事業等を実施し、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組を進めます。</p>	健康福祉局	
9	子ども・子育て	母子保健指導・相談事業	<p>①学校保健と連携し、児童の発達状況に応じた思春期の心と身体の健康教育を実施しました(参加者数:5,851人)。</p> <p>②各区における母子健康手帳の交付・相談の実施…妊娠届出時に母子保健コーディネーターによる全数面談を実施し、より早期に支援の必要な家庭を把握し継続的な支援を実施しました。</p> <p>③各区地域まみり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援…一般社団法人川崎市助産師会に委託して日曜日に実施する両親学級を、年6回から年7回に増加するなど参加しやすい形で実施しました(参加者数4,435人)。3月は新型コロナウイルスの感染予防のため、実施を見合わせたため、参加者数が少なくなっています。</p> <p>④新生児訪問及びこどもに赤ちゃん訪問の実施…地域の情報や相談窓口を周知し孤立化を防ぐとともに、支援の必要な家庭の把握を行いました(訪問実施率94.2%)。</p> <p>⑤産後ケア事業等(妊娠・出産包括支援事業)による産前からの相談及び産後早期の支援の強化…産後4か月までの産婦を対象に、宿泊型、訪問型に加え、助産所に通所し助産師のケアを受ける日帰り型を実施しました(産後ケア利用者数:1,401人)。</p>	<p>・令和元年度の活動指標はほぼ達成したものの、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足は児童虐待につながる恐れもあり、健全な子育て環境づくりのために、引き続き、相談支援体制や情報提供の充実を図っていきます。(新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、新生児訪問及び両親学級については従事者や対象者のマスク着用等の感染対策を行い、また時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。)</p>	こども未来局	
10	子ども・子育て	児童虐待防止対策事業	<p>①各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)は664回実施しました。要保護児童対策地域協議会のしくみを活用し、川崎市代表者会議や区・代表者部会において、地域の関係機関等と児童虐待を取り巻く状況や取組、課題等を共有したほか、児童虐待事案を見逃さず的確に対応するため、令和元年9月に児童相談所と神奈川県警察本部がより迅速に情報共有が図れるよう環境を整えるなど関係機関との連携強化を図りました。</p> <p>②児童虐待防止センターによる電話相談を2,576回実施しました。</p> <p>③11月の児童虐待防止月間を中心に、虐待のないまちづくりを推進するため、市主催のイベントの実施や啓発ポスターの掲示、区民祭等での啓発パンフレットの配布等により児童虐待防止普及啓発活動を22回実施しました。</p> <p>④児童相談システムの運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施しました。</p>	<p>・児童虐待防止啓発活動は、今後も新たな手法を検討しながら継続的に実施していきます。また、支援が必要な子どもたちへの対応については、児童福祉法改正により定められた義務研修をはじめ、各種研修等を実施し、児童相談所や区役所地域まみり支援センター職員員の資質向上を図り、よりよい支援を実施することにより、子どもを安心して育てていくことのできるまちづくりを推進していきます。</p> <p>・新型コロナウイルスに伴う外出自粛・学校休業の影響で、一時期、児童虐待相談通告件数が減少したことから、今後も、地域の見守りネットワークである要保護児童対策地域協議会の活用等により、支援の必要な家庭の早期の把握と支援の充実を図っていきます。</p>	こども未来局	
11	子ども・子育て	妊婦・乳幼児健康診査事業	<p>①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施…治療費が高額となる体外受精及び顕微授精について治療に要する費用の一部助成により、負担軽減を行いました(助成件数:2,180件)。</p> <p>②安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査費用の一部を助成し、妊婦と胎児の健康管理を実施しました(助成件数:174,662件)。</p> <p>③乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象))は各区で実施 3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施…乳幼児の健やかな発育・発達の確認を行い、医療機関と連携し実施した。(受診者数:63,446人)</p> <p>④健診未受診者へのフォローの実施…電話や訪問により受診勧奨を行い、児や家庭の状況を把握しました。</p> <p>⑤医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援に向けた取組の推進…妊婦・乳幼児健康診査の受診状況等から要支援家庭を把握し、継続的な支援を実施しました。</p>	<p>・安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができる環境づくりを今後も推進していきます。また、令和2年度以降、乳幼児健康診査の結果を個人番号と連携させ、マイナポータルで閲覧できるようにし、受診者の利便性の向上を図ります。(特定不妊治療については新型コロナウイルス感染症の影響により治療の延期をせざるを得ない方や収入が大幅に減少した方に配慮し、制度の要件を緩和します。乳幼児健康診査の実施にあたっては、従事者及び来所者のマスク着用等を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。)</p>	こども未来局	

12	教育	児童生徒支援・相談事業	<p>①児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施…市立全小学校、児童支援コーディネーターの研修を新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援コーディネーター連絡会議4回、児童生徒指導連絡会議を7回実施しました。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーを活用した専門的相談支援の充実…市立全中学校にスクールカウンセラーを配置し、市立小学校・特別支援学校には、要請に応じて、市立高等学校には、週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラーを派遣し、専門性を生かした教育相談活動を行いました。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携…学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて区役所内をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら、適切な支援を展開しました。</p> <p>④多様な相談機能による相談支援の実施…必要に応じて、各相談機関が連携を取り、面接による相談、電話相談等を実施し、また、「SNSいじめ相談@かながわ」に参加し、神奈川県教育委員会の取組とも連携しながら、相談者の多様なニーズに応じるように努めました。</p>	<p>①児童支援コーディネーターの研修については、児童理解や特別支援についての知識を深め、実践に生かせるような内容の充実に図りながら継続します。</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの配置・派遣について、今後も効果的な相談体制を維持する必要があると考えています。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとのより一層の連携の在り方の検討を進めていきます。</p> <p>③スクールソーシャルワーカーの配置・派遣について、今後も各区1名以上の体制を維持し、効果的な支援体制を維持する必要があると考えています。また、事例研修・専門研修の継続・充実をおして専門性の向上や一定の統一感を持った対応等を図っていく必要があると考えています。</p> <p>④多種多様な相談機能を今後も継続し、専門性を維持しながら、相談者の多様な相談ニーズに適切に応えられるようにする必要があると考えています。</p>	教育委員会事務局	
13	人権	女性保護事業	<p>①女性相談員による相談・保護・自立支援を実施し、女性相談の件数については2,264件となりました。また、女性相談に関わる支援者向けの研修について、対象者を拡大する等充実を図りました。</p> <p>②DV被害者等への相談・支援を実施し、DV相談支援センターの相談件数については464件となりました。</p> <p>③DV被害者等の緊急一時保護を実施しました。</p>	<p>・配偶者からの暴力(DV)を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいことから、川崎市DV相談支援センター及び地域みまもり支援センターが安心して相談できる窓口であることなどの周知を一層充実します。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策が長期化することが見込まれる中、家庭内のストレスの高まりにより、DV等につながる懸念されるため、支援の必要な家庭を把握することがより必要となっています。</p>	こども未来局	
14	人権	人権オンブズパーソン運営事業	<p>①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援…相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。(子どもの相談:1回の相談で終了した件数79件、継続相談件数39件(令和元年度実績値)、男女平等の相談:1回の相談で終了した件数13件、継続相談件数5件(令和元年度実績値)、継続相談に対する相談・面談等回数:193回(令和元年度実績値))</p> <p>②救済申立てに関する調査・調整等の実施…関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。(救済活動:274回(令和元年度実績値)、前々年度、前年度からの継続件数5件及び今年度受付件数7件に関する救済活動終了件数11件、次年度継続件数1件(令和元年度実績値))</p> <p>③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表…相談カードの配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンブズパーソン子ども教室(小学校8校・中学校4校)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に平成30年度の報告書を公表しました。</p> <p>④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進…市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。</p>	<p>・依然として、いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、深刻な状況が続いており、引き続き相談・救済活動を行ってまいります。</p>	市民オンブズマン事務局	
15	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業(再掲) ※視点5に記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進…平成30年度に改定したリーフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。</p> <p>②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、各区における住民ワークショップの開催等により、住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を進めました。また、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体を拡充(100団体)し開催したほか(2回)、懇話会を開催しました(3回)。</p> <p>③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実…区役所・相談支援機関を対象とした包括的相談支援に関する実態調査の結果を踏まえ、包括的相談支援モデル検討プロジェクトを設置し、組織間連携方法の標準化に向けた検討等の取組を進めました。</p>	<p>・パンフレット、ポータルサイト等による情報発信については、若年層や現役世代にも興味を持ってもらえるような多様な広報を推進するとともに、地域での活動や身近な相談先を知る等の身近な取組が地域包括ケアシステムの構築につながることも、普及方策を検討していきます。連絡協議会については、多様な主体間での顔の見える関係づくりや、各主体が連携した取組の活性化を目指し、効果的な実施方法について検討します。住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、令和元年度までの実施内容を踏まえ、引き続き小地域における地域マネジメントに向けた取組を進めます。</p>	健康福祉局	
16	地域福祉・コミュニティ	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	<p>①自殺予防に関する普及啓発事業の実施…庁内外の関係部署や関係機関・団体等との連携を強化し、普及啓発事業や人材育成等に取り組みました。</p> <p>②身近な人の様々な悩みに基づき、寄り添い、見守り、話を聴き、支援につなぐゲートキーパーの養成…「こころの健康セミナー」や「学校出前講座」等、目標の5回を超えて実施しました(6回)。また、民間事業者や職能団体等に対する講座は目標通り実施しました(12回)。</p> <p>③地域保健福祉機関における地域保健研修との連携により、精神保健従事者や社会福祉協議会、労基署、協会けんぽを対象に講話を実施しました(3回)。</p> <p>④自殺未遂者支援について、関係機関・関係部署との会議や、医療・保健・福祉従事者向け研修を開催し、連携体制の構築を進めました。</p> <p>⑤「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」に基づく取組の推進…地域連携会議や庁内連携会議を開催するなど、第2次自殺対策推進計画に基づく取組を総合的、多角的に推進しました。</p>	<p>・川崎市の自殺対策は「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づいて、平成30年3月に定められた「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」によって進めてきました。自殺対策は広く一般市民やリスクの高い層等対象は様々で、自殺に傾く背景も多岐に渡ります。次年度は「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」の取組を評価し、第3次計画へ反映できるよう幅広い事業を総合的に進めていきます。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症を踏まえ、場合によってはテレビ会議等による対面ではない方法で関係機関と情報共有を図りながら、事業を推進します。また、講演会やイベント等は開催時期の状況を考慮しながら企画します。)</p>	健康福祉局	

17	地域福祉・コミュニティ	社会的ひきこもり対策事業	①社会的ひきこもり等、ひきこもり状態の方への支援…301件のケースに対して、延べ1,162件の相談支援と延べ266件のその他の支援を行いました。 ②「ひきこもり」に関する普及啓発…市民講演会を開催し、精神科医による講演、当事者、家族会や支援者等によるシンポジウムを開催し、ひきこもりへの理解について普及啓発しました。 ③ひきこもり相談従事者の育成と連携強化の促進…研修会を計8回開催し、多岐にわたる機関に出席してもらい(障害者福祉、ケアマネージャー、民生委員等)、ネットワークの強化に取り組みしました。 ④市内における広義のひきこもりの実態およびニーズ調査…昨年度調査結果の追加調査を行い、62機関から回収を行い、全体報告書を作成しました。	・「川崎市における広義のひきこもり支援ニーズ調査」の全体報告書を活用して、民間委託に向けた各事業の見直すべき点の改善を図ります。また、既存のひきこもり支援の範囲を超えて、広くひきこもり状態にある方への支援の充実を図るために、関係機関のネットワーク構築を行います。	健康福祉局	
②各局区の重点事業・各局区の連携事業等						
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区
1	高齢	健幸福寿プロジェクトの実施	介護サービス提供事業者のケアにより、要介護度の維持・改善を図り、無理なく安心して介護サービスを利用できる新たな仕組みづくりを進めました。	健幸福寿プロジェクトへの一層の参加促進の取組を進めます。	健康福祉局	
2	障害	医療的ケア支援事業	医療的ケア(経管栄養、たんの吸引、導尿等)を必要とする児童生徒に看護師による医療的ケアを行いました。	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が一堂に会し、地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場を開催していきます。	健康福祉局	教育委員会事務局
3	高齢・障害	総合リハビリテーションセンターの整備	福祉センター跡地活用施設整備基本計画改訂版と地域リハビリテーションセンター整備基本計画に基づき進めている取組について、地域包括ケアシステム構築に向けた取組の方向性を踏まえ、導入する施設機能等について整理し、地域住民への説明を実施しました。あわせて、地域リハビリテーション施策のあり方を取りまとめ、これに基づく具体的な検討を進めました。	年齢や疾病・障害の種別を問わない全世代・全世代対象型リハビリテーション体制を整備するため、令和3年4月に総合リハビリテーション推進センターと総合研修センター、南部リハビリテーションセンターを開設します。 また、令和3年4月から、既設の中部・北部リハビリテーションセンターにおいても、全世代・全対象型支援を展開していきます。 総合リハビリテーションセンターの整備と合わせて、専門職を効率的・効果的に活用しながら高度なニーズにも包括的に対応できるように、高齢者、障害者、障害児等に対する相談支援や介護・福祉サービスの提供体制の再構築に向けた取組を進めます。	健康福祉局	
4	健康・医療	地域の医療機関との役割分担及び連携の推進	地域の医療機関との役割分担及び連携を推進しました(患者の紹介・逆紹介、医療機器や病床の共同利用の実施、地域医療従事者を対象とした研修会等の実施)。 ・患者の紹介率・逆紹介率 川崎病院:71.3%・92.5%、井田病院:58.3%・57.8%、多摩病院:72.2%・58.8% ・医療機器の共同利用件数 川崎病院:817件、井田病院:265件、多摩病院:4,180件 ・医療従事者向け研修会開催数・参加者数 川崎病院:16回659名、井田病院:10回329名、多摩病院:14回368名	役割分担と連携等により限られた医療資源を有効に活用し、地域完結型の医療を効率的・効果的に提供します。	病院局	
5	健康・医療	市立病院における地域包括ケアに関する懇談会、学習、調整会議等の開催	市立病院での地域ケア懇談会、地域包括支援センターや訪問看護ステーション・介護施設職員との市立病院退院患者の在宅療養に向けた調整会議、市立病院看護職員と訪問看護ステーション・介護施設等の看護職員・介護職員との学習会を開催しました。 ・地域ケア懇談会開催数・参加者数 川崎病院:2回205名 ・調整会議等開催数 川崎病院:1,441回(退院支援調整会議)、井田病院:422回(退院支援調整会議)、多摩病院:689回(退院支援調整会議) ・学習会開催数 川崎病院:6回(知っとくナース)、井田病院:5回(地域連携相互交流学习会)、多摩病院:5回(在宅ケアネットワーク)	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。	病院局	
6	健康・医療	市立井田病院における地域包括ケア病棟の運用	市立井田病院において在宅・生活復帰支援等の取組を推進し、「地域包括ケア病棟」を円滑に運用しました。	市立病院職員と地域の他職種間における「顔の見える関係」を構築し、切れ目のない継続したケアを提供することで、地域全体の看護・介護の質向上を目指します。また、理学療法士及び作業療法士を増員し、リハビリ提供体制を強化します。	病院局	
7	健康・医療	市立病院における退院患者の在宅療養支援の実施	退院患者の在宅療養支援を実施しました。 ・地域の在宅療養患者の緊急時の受入を行う「在宅療養後方支援病院」の届出を行いました。(井田病院) ・退院前訪問及び退院後訪問の実施等(井田病院・多摩病院)	引き続き、退院患者の在宅療養支援を推進します。	病院局	

8	子ども・子育て	こどもサポート南野川	ひきこもり、不登校等の子どもの居場所づくり、相談支援・学習支援等を実施しました。	ひきこもり、不登校等の子どもが抱えている問題は、多様化・複雑化する傾向にあり、様々な悩みを抱える子どもと家庭にきめ細かく対応できるように、学校や関係機関等との連携強化を図りながら事業を推進します。	宮前区	教育委員会事務局
9	教育	サポートノート	特別支援学校及び小・中学校で「個別の教育支援計画」を作成しました。	就学前後を含む「かわさきサポートノート」の活用による切れ目のない支援の実施に繋がります。	教育委員会事務局	健康福祉局
10	防災	災害対策協議会医療救護部会の開催	災害時医療・救急部会において、災害時の保健医療・救急に関する体制の充実を図るための課題抽出や検討を行うほか、災害時保健医療活動訓練等、それに伴う研修を実施しました。	今年度の訓練の実施を踏まえ、災害時医療・救急部会において災害時の保健医療・救急に関する体制の検討及び災害時保健医療活動訓練・研修等を引き続き実施します。	各区役所	健康福祉局

視点5 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進める。

①地域福祉計画掲載事業						主な関連局区	
No.	分類	事務事業名	取組内容の実績等(令和元年度)	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	健康・医療	健康づくり事業	<p>①さまざまな主体と連携した取組の実施…企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、年間を通してイベントや講座を実施しました。また、市民の健康づくりの取組に対してインセンティブを提供することで健康づくりに取り組むきっかけとする「かわさき健康チャレンジ」を実施しました。</p> <p>②「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」の中間評価と今後の方向性を踏まえた取組の推進…全市的な健康づくりの意識づけを図るため、全市統一の取組(+10の推進及び食品摂取の多様性スコアの普及啓発)を実施しました。</p> <p>③各種事業等を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施…毎年6月4日から10日の歯と口の健康週間に合わせ、「お口と健康フェア」を開催しました。</p> <p>④妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組の実施…若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機づけを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として、歯っぴーファミリー健診を実施しました。健診受診率は30%以上を目標としていましたが、16.9%の受診率であったことから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上を図るよう取組を進めます。</p>	<p>・健康増進計画(かわさき健康づくり21)の中間評価を受け、評価に沿った事業展開を行います。また、若い世代を含めた様々な世代が健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を実施できるよう、取組を進めます。なお、歯っぴーファミリー健診については、受診した市民の健康づくりに関する意識向上に繋がっていることがアンケート結果から読み取れることから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上を図るよう取組を進めます。</p>	健康福祉局		
2	子ども・子育て	子ども・若者支援推進事業	<p>①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進…6月の「子供の貧困対策推進法」改正及び11月の「子供の貧困対策に関する大綱」改定に伴う本市の状況把握を行ったほか、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、普及啓発を目的とした研修の実施や、相互連携に向けた庁内関係部署等との横断的な調整を行いました。</p> <p>②ひきこもり等児童福祉対策の実施…不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に300人、集団支援活動に92人の子ども・若者が参加しました。</p> <p>③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進…児童相談所や区役所地域まもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、4,177件の相談・支援を行いました。</p>	<p>・今後も事業の位置付け等の整理や見直しを検討しながら、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者がその生まれ育った環境に左右されることなく、「自分の未来」に自信と夢と希望を持てるよう、様々な施策を総合的に推進していきます。</p>	こども未来局		
3	地域福祉・コミュニティ	地域包括ケアシステム推進事業 ※視点4にも記載	<p>①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進…平成30年度に改定したパンフレットの配布や、ポータルサイトの更新等の取組を実施しました。</p> <p>②多様な主体と連携した地域づくりの取組として、各区における住民ワークショップの開催等により、住民主体の地域課題解決の仕組みの構築を進めました。また、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体を拡充(100団体)し開催したほか(2回)、懇話会を開催しました(3回)。</p> <p>③関係機関のネットワークによる住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくりに向けた、包括的相談支援体制の充実…区役所・相談支援機関を対象とした包括的相談支援に関する実態調査の結果を踏まえ、包括的相談支援モデル検討プロジェクトを設置し、組織間連携方法の標準化に向けた検討等の取組を進めました。</p>	<p>・パンフレット、ポータルサイト等による情報発信については、若年層や現役世代にも興味を持ってもらえるような多様な広報を推進するとともに、地域での活動や身近な相談先を知る等の身近な取組が地域包括ケアシステムの構築につながることも、普及方策を検討していきます。連絡協議会については、多様な主体間での顔の見える関係づくりや、各主体が連携した取組の活性化を目指し、効果的な実施方法について検討します。住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、令和元年度までの実施内容を踏まえ、引き続き小地域における地域マネジメントに向けた取組を進めます。</p>	健康福祉局		
4	地域福祉・コミュニティ	社会福祉審議会の運営	<p>①社会福祉審議会の開催・運営…各分科会を計28回開催し、円滑に運営しました(民生委員審査専門分科会では3年に1度の一斉改選に係る民生委員候補者の審査について2回、地域福祉専門分科会については3回、障害福祉専門分科会3審査部会については23回開催しました。)</p>	<p>・今後も、各審議会を適正に開催していきます。</p>	健康福祉局		
5	地域福祉・コミュニティ	地域福祉計画推進事業	<p>①「川崎市地域福祉計画」の進行管理及び計画策定に向けた取組の実施…地域包括ケアシステムの推進に向けて、第5期地域福祉計画に基づき、計画の進捗管理を行いました。</p> <p>②地域福祉実態調査の実施及び分析…第6期川崎市地域福祉計画策定に向けて、第5回川崎市地域福祉実態調査を行い、地域の課題等の整理を行いました。</p>	<p>・行政と社会福祉協議会が段階的に計画期間を合わせ、策定プロセスや理念を共有化することなどにより、施策展開の整合性を図り、地域福祉推進のため、今まで以上に連携した事業展開を図っていきます。</p>	健康福祉局		
②各局区の重点事業・各局区の連携事業等							
No.	分類	事業名等	事業概要	今後の方向性	所管局区	関連局区	
1	地域福祉・コミュニティ	「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく取組の推進	<p>前回実施方針策定後、区役所や支所・出張所等を取り巻く状況にも変化等が生じていることから、平成30年3月に現状に即した実施方針へ改定を行いました。今後は、「共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行う」を基本目標として、実施方針改定版に基づく取組を進めます。</p>	<p>支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討、支所庁舎の建替えに向けた検討、生田出張所の建替整備の推進、支所や出張所の「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用策の検討などの取組を進めます。</p>	市民文化局	総務企画局 財政局 健康福祉局 こども未来局 各区役所	

1 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに関する考え方の整理について

(1) 地域包括ケアシステムのあり方検討会議報告書

- 令和元年度に、高齢者施策の汎用性に着目して、「推進ビジョン」の5つの基本的な視点をベースに、今後の取組の大まかな方向性を整理
- 「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で推進することの重要性を確認

(2) 推進ビジョンを取り巻く状況

- 社会福祉法改正(令和2年4月1日施行)において、「地域包括ケアの理念の普遍化」として、高齢者に限定されない「地域共生社会の実現」を目指すとされている。
- 今般の介護保険事業計画の改定において、2040年を見据えた計画策定が求められている。



(3) 推進ビジョンに関する考え方の整理(案)

① 地域福祉計画との連携の強化

社会福祉法の改正による「地域共生社会の実現」に向けた取組の方向性整理の中で、地域福祉計画を福祉関連計画の上位計画として、広範囲な行政領域との連携が目指されていることから、地域福祉計画との連携を強化していく。

② 2040年も俯瞰した長期的な視点による取組の推進

第3段階(進化期)において、2025年度以降のあるべき姿の実現に向け、2030年を見据えるとともに、新しい生活様式や新たな技術を取り入れた社会を意識し、人口減少・高齢化が更に進展する先の2040年も俯瞰した長期的な視点で取組を推進する。

地域福祉計画をはじめとした関連計画に考え方の整理を反映

2 令和2年度における計画策定等について

(1) 第6期川崎市地域福祉計画(令和3～5年度)の策定

【現行計画の基本理念】

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

【次期計画の策定に係る主な課題】

- ・小地域ごとの特性を配慮した施策の展開
- ・分野別横断的な施策連携の実現
- ・民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発

【次期計画の策定に向けた基本的な方向性(案)】

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけの向上
- ・(仮)地域包括ケア圏域(市内44圏域)ごとの地域特性に応じた取組推進
- ・地区カルテを活用した地域マネジメント及びコミュニティ施策との連携による分野横断的な施策連携の推進
- ・個別支援の充実と地域力の推進による包括的な支援体制の構築

※ 地域福祉計画と成年後見制度利用促進計画を一体的に策定予定

(4) かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]の中間見直し

【現行計画の基本理念】

『市民とともに支える誰もが住み慣れた地域で安心して保健医療サービスを受けることができる社会の実現』

【現行計画の中間見直しに係る主な課題】

- ・基準病床数に関する必要な見直し
- ・主要な疾病別・事業別医療提供体制に関する必要な見直し
- ・保健医療施策等に関する必要な見直し
- ・医療と介護連携による在宅医療等の充実

【現行計画の改定(中間見直し)に向けた基本的な方向性(案)】

- ・神奈川県保健医療計画の中間見直しを踏まえた基準病床数の反映
- ・現行計画の進捗状況や医療提供体制を踏まえた見直しの検討
- ・新型コロナウイルス感染症に係る対応の適切な時期における検証の実施及び検証を踏まえた必要な取組の検討
- ・医療と介護の一体的な体制整備の検討(関連計画との連携・整合)

(2) 第8期かわさきいきいき長寿プラン(令和3～5年度)の策定

【現行計画の基本目標】

- 川崎らしい都市型の地域居住の実現 ①高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
- ②介護が必要になっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくり

【次期計画の策定に係る主な課題】

- ・自立支援・重度化防止の推進
- ・個別支援の充実及び地域力の向上
- ・ニーズに応じた介護基盤の整備
- ・認知症施策大綱を踏まえた取組の強化

【次期計画の策定に向けた基本的な方向性(案)】

- ・いきがい・介護予防施策等の推進
- ・地域のネットワークづくりの強化
- ・利用者本位のサービスの提供
- ・高齢者の多様な住環境の実現
- ・医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進

(5) 第3次川崎市自殺対策総合推進計画(令和3～5年度)の策定

【現行計画の基本理念】

学校・事業主・地域住民組織等の身近な地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会を実現します。

【次期計画の策定に係る主な課題】

- ・自殺の原因や動機の複雑化及び重複化
- ・年齢層で異なる困難に対する適切な対応
- ・自殺や精神保健の問題に対するスティグマ
- ・社会情勢の変化も想定した総合的な支援の展開

【次期計画の策定に向けた基本的な方向性(案)】

- ・保健・医療・福祉・経済など、多様な相談機関・窓口との更なる連携の促進及び継続的な人材育成体制の確保
- ・ライフステージに応じた取組の推進
- ・地域・職域・学校等における「こころの健康」に関する普及啓発の推進
- ・社会情勢の変化に備えた対策の検討及び実施

(3) 第5次かわさきノーマライゼーションプラン(令和3～5年度)の策定

【現行計画の基本理念】

『障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支えあう、自立と共生の地域社会の実現』

【次期計画の策定に係る主な課題】

- ・障害者の増加と支援ニーズの多様化
- ・障害児支援ニーズの増加及び多様化
- ・障害の重度化・重複化・高齢化
- ・障害者を支える家族の高齢化

【次期計画の策定に向けた基本的な方向性(案)】

- ・全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制の構築と相談支援の充実
- ・子どもの育ちに応じた切れ目のない支援体制の構築
- ・重度・重複障害や高齢化等に対応した住まいや医療的ケアの提供
- ・障害福祉サービスを担う人材の確保や多様な主体による支え合い

(6) 川崎市国保 第2期データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)(平成30～令和5年度)の中間評価

【現行計画の趣旨】

特定健診の結果やレセプトデータ等を基に、川崎市国民健康保険の被保険者の健康状態や疾患構造、医療費の現状の把握及び健康課題を明確化し、被保険者の健康保持・増進を図るとともに、医療費の適正化を図ります。

【現行計画の中間評価に係る主な課題】

- ・特定健診・特定保健指導の効果の見える化
- ・特定健診・特定保健指導実施率の向上
- ・効果的かつ効率的な生活習慣病重症化予防事業の実施

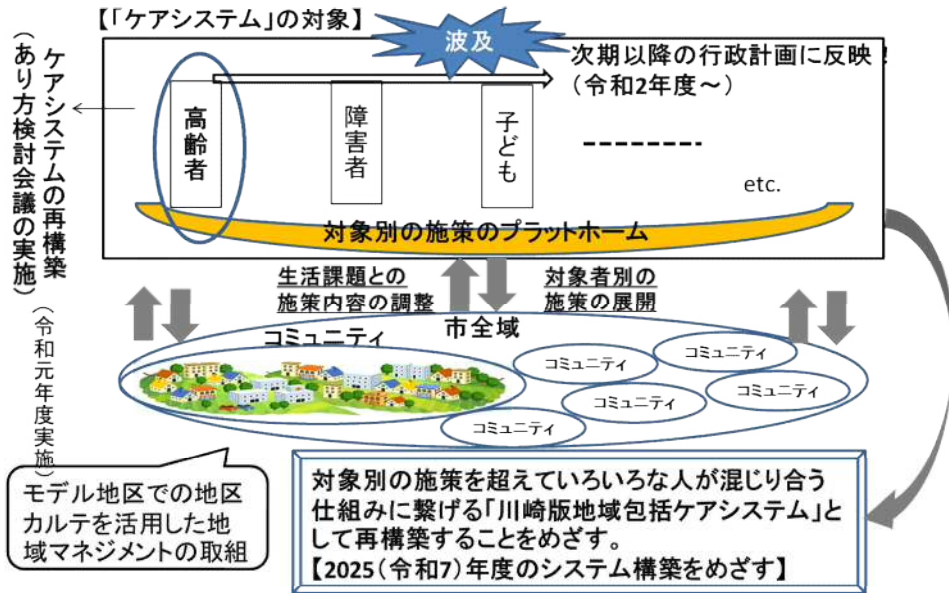
【現行計画の改定(中間評価)に向けた基本的な方向性(案)】

- ・特定健診受診者の健康状態や医療費の分析
- ・特定健診・特定保健指導の効果的な普及啓発の検討
- ・本市の国民健康保険被保険者の特性を踏まえた健診体制の検討
- ・生活習慣病重症化予防事業対象者の抽出基準の見直し
- ・生活習慣病重症化予防事業の実施体制の見直し

1. 地域包括ケアシステム構築に向けたこれまでの本市の取組（第1章） 2. 検討テーマ別の現状と課題・方向性について（第2章）

● 検討会設置の趣旨

すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムを構築していくには、高齢者施策の汎用性に着目して取組を推進していくことが効果的であると考えられることから、今後急増が予測される高齢者について、「住まい」「生活支援」「医療」「介護」「予防」が包括的に確保された環境整備に向け、今後の取組の大まかな方向性を整理していくため、「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議」を設置した。



「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に掲げる5つの基本的な視点をベースとしてテーマを提示し、テーマごとに、委員やゲストスピーカーからの講演とともに、現状と課題を踏まえて次のとおり「議論のポイント」を提示し、いただいた委員意見を踏まえ、今後の方向性を整理した。

検討テーマ	スピーカー・議論のポイント
1 高齢期の住まいと住まい方	スピーカー； 落合委員 ①今後の中重度者に対する住まい ②福祉施策と住宅施策における緊密な連携方法 ③適切な情報提供や住まいのコーディネート機能 ④その他「住まいと住まい方」全般
2 介護予防と共に支え合う地域づくりに向けた多様な主体の活躍	ゲストスピーカー； 藤原佳典氏（東京都健康長寿医療センター研究所研究部長） ①目標設定等を含めた介護予防関連事業のあり方等 ②予防施策における社会参加の実現に向けた留意点 ③多様化する生活支援ニーズに対応した施策を推進するための留意点 ④エビデンスを重視した施策展開に向けた留意点
3 認知症の人にやさしい地域づくり	スピーカー； 堀田委員 ①「予防」の観点から、MCIの早期発見に向けた効果的な取組 ②「共生」の観点から、普及啓発や見守り体制づくりのほか、効果的な取組 ③認知症の人が起こした事故等に対する救済制度を本市が検討する上での留意点 ④地域における専門職の連携体制の強化に向けた取組 ⑤若年性認知症特有の課題への対応に向け、今後どのような取組が考えられるか
4 医療と介護の連携による一体的なケアの提供	スピーカー； 後藤委員 ①大量のニーズと資源が存在する大都市の特性を踏まえたサービス供給体制のあり方 ②専門分野や運営主体が異なる多様な資源が、一体的にケアを提供するための連携システムのあり方 ③医療・介護制度改革の必要性に関する普及啓発方法
5 介護人材の確保と仕事と介護の両立支援	ゲストスピーカー； 秋本可愛氏（(株)Join for Kaigo） スピーカー； 石山委員 ①人材確保に向けて各事業所を支援する方策 ②各事業所における介護人材の育成・定着に向けた取組を支援する方策 ③将来に向けた介護人材の確保の取組 ④仕事と介護の両立支援に向けて、基礎自治体として取組むことが望ましいと考えられる方策等

(検討会議委員)

(敬称略)

	所属	氏名
1	慶應義塾大学環境情報学部教授	秋山 美紀
2	国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻教授	石山 麗子
3	一般財団法人高齢者住宅財団企画部長	落合 明美
4	東京大学大学院法学政治学研究科教授	金井 利之
5	東京大学高齢社会総合研究機構特任講師	後藤 純
6	川崎市立看護短期大学学長	坂元 昇
7	特定非営利活動法人楽理事長	柴田 範子
8	公益財団法人川崎市医師会副会長	関口 博仁
9	社会福祉法人川崎聖風福祉会事業推進部長	中澤 伸
10	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	堀田 聡子

超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議 報告書（概要）

2. 検討テーマ別の現状と課題・方向性について（第2章）

テーマ	現状認識 ----- 主な委員意見	今後の方向性
住高 まい 期の 住 まい 方	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保、住まいへの円滑な入居の支援、入居後の安定した生活に向けた一定の支援、医療・介護の充実等が求められている。 ・住宅の質の向上に向けた取組により、良質な住宅ストックを形成することが必要となっている。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・転居後の支援が重要 ・安くて質の良い民間賃貸が多数供給されることが重要 ・IT等の活用も検討していくべき ・プレシニア・アクティブシニア期に対する改修等の情報提供を更に進める必要 ・地域コミュニティとの関わりを促進していくべき等 	<ul style="list-style-type: none"> ①居住支援 入居後の居住継続も含めた支援を行うことが重要 ②施設・住まいの整備 既存資源の活用も含めた新たな住まいの整備（視座③と関連）について、一層の検討を進めることが重要 ③介護サービスの整備 ハード資源のみならず、支援ニーズに対応するソフト資源の整備が重要 ④自宅で暮らし続けるための環境整備 対象者の実態に沿ったコミュニケーションの工夫を図ることが重要 ⑤コミュニティ施策との連携 住まい内での交流等、地域コミュニティとの関わりを促進していくことが重要（視座②と関連）
多 地 介 護 予 防 と 共 に 支 え 合 う 活 躍 の 活 躍	<ul style="list-style-type: none"> ・いきがいが介護予防、閉じこもり防止に向けた取組を進めるとともに、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割による「互助」を支える仕組みづくりを進めていく必要がある。 ・身体機能が変化した際にもシームレスに社会との繋がりを維持できる仕組みが必要とされている等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手としてではなく、将来を見据えた介護予防として伝えていく必要がある。 ・場を継続するためには、自分にメリットがあることが必要 ・健康に関するリテラシーが高い人への方策を考えることも必要 ・都市部は特定健診をどのように受診率を向上させるか考えていく必要がある。 ・ハイリスク者の発見も重要である。更なるエビデンス構築に取り組んでいただきたい。 ・市全体ではなく、もう少し小さい単位で考える必要がある。（視座①と関連）等 	<ul style="list-style-type: none"> ①主体的な健康づくり・介護予防活動の促進 予防・支え合いの概念の一層の浸透のために、元気な時期における普及啓発が重要 ②多様な居場所の充実 参加者が主体的に参加できるような仕掛けを考えていく必要がある ③社会参加の促進 多様化する社会参加へのニーズと地域資源のマッチングを図ることが重要（視座③と関連） ④早期発見及び予防的介入の強化 健診を適切な施策に繋げるため、受診率の向上に向けた方策を検討する必要がある ⑤重度化予防に資するサービス等の充実 「保健事業と介護予防の一体的な実施」の議論の中でエビデンスに基づく介護予防が推進され始めており、研究者等と連携し更なるエビデンス構築に取り組むことも考えられる
づ 認 知 症 に や さ し い 地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加し、家族の介護力が低減していくことが想定される。 ・認知症の人が地域での生活を継続していくための環境整備が必要と考えられる。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市でも各地域で認知症高齢者が参加できる場があればよいのではないかと。 ・認知症サポート医と介護・福祉専門職の方々との顔の見える関係づくりを進めるべきではないかと。 ・本人と家族はセットで支援することを検討すべきである。 ・各産業が認知症対策を社会貢献ではなくソーシャルビジネスとして成り立たせられると良い。（視座③と関連）等 	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症予防・早期発見に向けた取組推進 多様な住民が参加可能な地域活動を行政・地域の双方で整備することが重要 ②専門職による一体的な支援の強化 連携に向けた関係性構築に引き続き取り組んでいくことが重要 ③認知症に対する普及啓発 特定の機関や行政だけでなく、地域住民が認知症者の現状を理解し、一人ひとりが支える意識の醸成が重要 ④認知症本人・家族の生活への支援 本人・家族の声や生活の実態を把握し、施策反映・情報発信を行うことが重要 ⑤経済的な課題への対応 民間企業等の取組の活用も含めた負担軽減に向けた取組の検討が必要（視座③と関連）
の よ 医 療 供 一 体 的 な 連 携 ア に	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の医療・介護ニーズに対応できるサービス基盤を確立することが必要 ・分野をまたいだ包括的な支援を提供できる仕組みが必要 ・適切な支援を組み合わせ、一体的かつ効率的に提供できる連携システムが必要等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医の負担を軽減する環境改善、諸連携ルールを整理・普及することが重要 ・情報連携システムを適切に稼働させることでサービス過剰にならないような管理・住民啓発も必要 ・経済的に施設入所が出来ず「やむを得ない在宅医療・介護」の場合、暮らすことができる環境ではないことが多い。等 	<ul style="list-style-type: none"> ①医療・介護のサービス基盤確立に向けた資源の整備 ・医療・介護に限定せず、その狭間の支援についても留意する必要がある。 ・資源とニーズの推計にあたっては、より精緻にデータを見ていく必要がある。（視座①と関連） ・資源の整備だけでなく、適切なサービス利用に繋げるための包括的な相談体制の構築も重要 ②多様な資源が一体的にケアを提供するための連携システムのあり方 ・各主体の負担を軽減する環境改善や、諸連携ルールの整理・普及に取り組むことが重要 ・生活に困難を抱える対象者も存在することから、住まいの領域も含めた検討を行う必要がある
と 介 護 人 材 確 保 支 援 事	<ul style="list-style-type: none"> ・介護需要増大の一方で、介護職員の不足が見込まれている。 ・介護需要増大と並行して、家族の介護のために離職する人も増加傾向にある。 ・いわゆる「ダブルケア」などの複合的な課題も増えており、介護者にとっての仕事と介護の両立支援の必要性が高まっている。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職のキャリア形成に対するニーズをより細かく見ていく必要があるのではないかと。 ・事業者はターゲットとする人材像を明確にもって採用活動を行う必要がある。 ・アセスメントシートを見ると、家族は介護力とみなされており支援対象とみなしづらいという課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護職のイメージアップに係る支援 介護職を資格ではなく、キャリアとして捉えるように教育を変革していく視点が重要 ②介護人材の確保に向けた支援 人材定着の観点からも、適切なマッチングが重要 ③介護人材の定着に向けた支援 個人のキャリア形成への支援や成長実感を得る機会の提供が重要 ④仕事と介護の両立支援 仕事と介護の両立支援に十分な視点・知識を持った介護人材の確保・養成と、産業側からの支援を含めた家族への一体的な支援が必要（視座③と関連）

3. 川崎版地域包括ケアシステム構築に向けて（第3章）

第2章で示したそれぞれのテーマの方向性の具体化については、令和2年度に策定予定の「第8期いきいき長寿プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の検討の中で、改めて進めていくこととする。

第3章では、テーマ別の検討の中で、「地域包括ケアシステム」のシステム全体に関連する意見や議論も行われてきたことから、改めて高齢者施策の汎用性に着目して、すべての地域住民を対象とした本市の地域包括ケアシステム構築に向けた視点を整理し、「第6期地域福祉計画」等の関連する行政計画を策定していく。

●社会システムとしての地域包括ケアシステムと今後のシステム構築の視点

地域包括ケアシステムを社会システムとして機能させていく上では、「共同体機能の脆弱化」や「担い手の不足」等の現状を踏まえ、対人支援における具体的な課題解決を目指すアプローチとともに、繋がり続けることを目指すアプローチを両輪として進めて行く必要がある。こうした視点に基づき、委員意見を整理したものが次のとおりである。

- ①市民一人ひとりを支える上で、「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で進めていくことが重要。
- ②個人へのアプローチには、専門職種を中心に、その人に紐づく地域資源である「本人資源」をアセスメントしていくことが重要であり、両者の視点の結節点となる。
- ③家族機能をどのように捉えていくのかは重要な論点であり、家族支援のあり方について検討していく必要がある。
- ④今後の超高齢社会を見据えて、基礎自治体として、質の議論とともに、量的な対応に向けて、将来を見通し長期的に資源を適切に確保する方策に留意することが必要である。

●今後の本市の地域包括ケアシステム構築に向けた視座

また、上記の視点と合わせて、各テーマに共通して対応すべき「横軸」として考慮すべき視座と言える委員意見を整理したものが次のとおりである。

- ①小地域ごとの特性を配慮した施策展開
→個々に課題を抱えている個人を念頭に置きながら、それらの集合体が地域の課題であるということに留意
- ②分野横断的な施策連携の実現
→地域課題解決のための取組は行政分野を跨る場合も多く、行政分野横断的な施策連携による総合行政の推進が必要
- ③民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発
→多様な主体が新たな取組の創発を目指して力を合わせていけるような手法を引き続き検討することが必要
※関連する既存の取組などを取組の視座に沿うよう、充実させていくことが重要。

●今後の本市における取組の方向性

さらに、本市の将来人口推計や国における動向を踏まえ、今後取組を進める上で捉える目標年次について整理したものが次のとおりである。

これまで2025年をターゲットとしてきたが、人口のピークが2030年でその後も高齢化が続いていく本市においては、2025年までに一定のシステム構築を図るとともに、その後も加速度的な取組が求められ、中長期的に捉えていくことが必要。